

明治期の外国ミッショント教育事業

—立教築地時代の系譜—

大江 满

序

キリスト教は古代から異教にたいして、否定して駆逐するか、換骨奪胎して同化させることにより、普遍的宗教として拡張してきた。大航海時代の布教をになつた宣教師には、イエズス会士のように現地の異文化を尊重するものもいたが、托鉢修道会やローマ・カトリック教会は、中国布教におけるイエズス会との「典礼論争」後、異文化の世俗的慣習にも否定的態度でのぞむ路線を明確にする。プロテスタンント諸派もふくめた宣教サайдは、母教会と現地宣教師間で、異文化への対応をめぐる布教—伝道方針の確執も稀にはあつたが、いずれも二〇世紀までは、異教は否定されるべき対象でしかなかつた⁽¹⁾。

大航海時代の全盛期の布教をになつたイエズス会のペルー管長ホセ・デ・アコスタは、布教対象地を文明の発達段階によつて三分類したが、文字文化と国家機構が併存する中国や日本は、最上位にランクされていた⁽²⁾。幕末日本にプロテスタント開教とローマ・カトリックの再布教をもたらした諸派の初代開拓宣教師らは、いずれも中国伝道の経験をもつっていたが、かれらは中国よりも日本は魅力的な地であり、日本人はもつとも興味ぶかい国民であることを本国に報告している⁽³⁾。宣教サайдにとつて、藩単位のクニからヨーロッパ型近代國家のクニに変容しようと、歐米文明の吸収に意欲的であった幕末明治の日本は、国威をもつて列強に対峙する希有な独立国として、世界のなかでもっとも布教—伝道の成果がのぞ

まれた帝国だったのである。

大航海時代はポルトガル、スペイン両国王の布教保護権を背にした聖俗一体の植民地布教が展開され、近代においても、軍事外交、貿易事業、伝道活動は一体となつて非ヨーロッパ諸国に侵出し、一九世紀には植民地、敗戦条約国、交渉条約国、列強という序列のなかで、国際関係の政治的独立度が反映されていた。それでも、キリスト教の受容サイドはしたたかであつた。政治的に敗北した植民地の現地人でさえ、キリスト教にたいしてはじめぶんたちの都合のよいものしか撰取しなかつたからである⁽⁴⁾。まして、アヘン禁輸を銘記し、条約締結後一〇有余年もキリスト教禁令を維持した日本は、交渉条約国のなかでももつとも独立度がつよく、明治も後半にはいるとかつてのアジアの盟主中国とヨーロッパの大國ロシアとの国際戦争に勝利して列強への仲間入りをすることで、政治的にも宗教的にも歐米列強にたいする国力を誇示することができた。

徳川幕府時代に神道と仏教による国民的宗教が定着していた日本は、欧米文明をささえるキリスト教をそのまま受容することはなかつた。現代日本のキリスト教人口が国民の一%前後になるとどまつているように、キリスト教は、日本の民間次元では修養倫理と文化現象に解体され、近代化普請中の明治国家からは文明開化と欧化主義の時

代はもとより、国粹主義の時代以降も隠蔽されながら、社会制度の基盤や骨格のモデルとされたのである。

キリスト教国ヨーロッパ皇帝像にならう近代天皇制。互換性のルールと男女ペアを定着させる皇室の欧洲化⁽⁵⁾。西洋起源の時間暦と国家祝祭日の採用。直立整列、時間厳守、ベッド睡眠など西洋模範の近代軍隊生活。体系化のためキリスト教教理を導入した復古神道⁽⁶⁾。欧米の国教や体制の宗教として機能するキリスト教を模倣した神社の社格序列化と一村一社への合併。欧米での国教や体制のキリスト教を核とした諸教派の自由にならい、日本で諸宗教の自由をみとめながらも非宗教化した神社神道への参拝を国民習俗として強要する疑似的国教を核にした近代宗教法。讃美歌発祥の唱歌と軍歌⁽⁷⁾。キリスト教ミッショナリ由來の体育導入⁽⁸⁾。キリスト教の礼拝に酷似する学校儀式⁽⁹⁾。キリスト教に無縁とおもわのがちな諸相は、じつは明治に導入したキリスト教国由來のあたらしいシステムであつた。それらは国家制度の根幹にかかわるだけに、その出自を隠蔽するため、日本古来の神話と国体の精神を第一義とする伝統母文化に粉飾された。異教を換骨奪胎してきたキリスト教は、こうして東アジアの片隅の異教国日本によつて換骨奪胎されたのである。

もつとも重要なキリスト教の布教—伝道手段のひとつ

として、外国ミッションとその宣教師によつて西洋文化を背に積極的に運用された教育事業も、近代化途上のミカドの国が必要としたものであつた。幕末明治の日本では教育の需要があつたのである。こうして設立されたミッショニ・スクール⁽¹⁾は、宣教サイドとしては、あくま

でも伝道事業の一環であつたが、日本の近代化という受容サイドの国家の使命が果たされ、やがて日本がエヌ・セントリズム化した全体主義的軍事国として、かつて近代文明のモデルとした欧米キリスト教国を射程にいれたアジア・太平洋戦争に突入した昭和前期の戦時下、宣教師たちが国外退去命令をうけ学校経営から姿を消すと、戦後に復興したキリスト教主義学校で聖書の教科教育やチャペル礼拝が維持されても、福音伝道の手段としての教育を第一義とする建学からの経営目的は衰微していった。宗教色よりも欧米の文化色が濃厚といえるような戦後のキリスト教主義学校は、ある意味、日本で換骨奪胎されたキリスト教を体現している存在ともいえるであろう。

戦前は国家の近代化事業、戦後は国民の西洋文化指向という二一派にこたえてきたミッション・スクールは、戦前と戦後のはざまを境界にして異相をみせている。戦前はさらに、宣教師の影響を凌駕するような国粹主義が学校内に台頭する昭和の前後がもうひとつの分岐点であ

ろう。本稿は、戦前日本のなかでも、建学の源流にまでさかのぼる明治期にとくに焦点をあて、キリスト教のミッショニ教育事業について考察することにしたい。

一章 北米プロテスタンント主流の来日ミッション

一 幕末アメリカ主導の対日外交初動と対日宣教

一八四二（天保一三）年、中国（清）がアヘン戦争でイギリスに敗れ、香港をイギリスに割譲し、中国五港を開港するという南京条約（敗戦条約）を締結した情報は、徳川幕府も和蘭風説書によつて得ていた。欧米列強による対清外交はイギリス主導となつたことにより、対清宣教の主導権もイギリス系ミッションが握ることになる。

その一一年後の幕末五三（嘉永六）年、大統領の国書を携えて黒船で来航、翌年日本と開国条約である日米和親条約を締結したのはペリー艦隊率いるアメリカである。五八（安政五）年、列強諸国にさきがけて日米修好通商条約を締結したハリスもアメリカ外交官であった。このため、日本は清とおなじ不平等条約でも交渉条約を締結することになり、おなし交渉条約でも五五（安政二）年の英シヤム通商条約におけるアヘン合法化とは異なるアヘン禁輸が銘記された。幕府のキリスト教禁令も維持

され、その高札も七三（明治六）年まで掲げられたが、このようなアメリカ主導の幕末対日外交の初動がもたらしたもののが対日宣教である。以後、日本ではアメリカ・プロテスタンント諸派の宣教主導路線が確定した。

対日外交では南北戦争で国力を疲弊したアメリカが後退し、薩長サイドをイギリスが、幕府サイドをフランスが後援したが、倒幕と明治新政府成立に寄与したイギリスが対日外交を握ったことで、明治日本では、対日外交はイギリス、対日宣教はアメリカというねじれ現象がうまれた。潜伏キリシタンの教会復帰問題もかかえたパリ外国宣教会によるローマ・カトリック教会の再布教は、フランスの対日外交の後退もともない、プロテスタンント諸派と競合することはできなかつた。プロテstanント諸派ではイギリス、カナダ、ドイツ諸国からも宣教師が後続するが、いずれも少数にとどまり、主流はアメリカ合衆国のプロテスタンント・ミッションであつた（「明治期米日教派一覧」）。

二 日本聖公会の源流——アメリカ聖公会と英國教会

明治の対日外交と対日宣教の主導権がイギリスとアメリカのあいだでねじれたように、聖公会の外国ミッションもアメリカとイギリスの混成により微妙にねじれるこ

とになった。米英で均衡する聖公会系のミッションは競合と協働がもつとも交錯していたのである。

おおくのプロテstanント諸派は複数の同系ミッションが日本で協働したが、そのミッションはいずれも北米団体であった。スコットランド一致長老教会は北米の在日改革長老系ミッションに参加するが、七七（明治一〇）年で四派のうちの一派、八九（明治一二）年で七派のうちの一派でしかも、カナダ・メソジスト教会も同系教派分散六派のうちの一派で、一九〇七（明治四〇）年に日本メソヂスト教会を設立した主流メソジスト（南北アメリカ）三派のうちの一派であつた。いずれの教派でもアメリカ合衆国のミッションが主流だつたのである。聖公会、長老—改革教会、アメリカン・ボード、メソジストの日本における四大プロテstanント教派もいずれもアメリカのミッションが主体となつていた（日本のプロテstanント四大教派の変遷）。

ところが、聖公会系ミッションは、アメリカ・プロテstanント監督教会（米国聖公会）が先行するが、英国教会系の教会伝道協会（C M S）と福音宣教協会（S P G）の二派が後続したことで、在日イギリス宣教師が数において優勢になるというねじれ現象が生じることになつた。さらに一九〇二（明治三五）年、日英同盟によつて幕末からの蜜月関係を強化した日英関係は、在日英國ミ

ツションに厚遇をもたらしたことにより、聖公会系ミッショնはイギリス系ミッショնのイメージが定着することになった。一九五九年刊の『日本聖公会百年史』（日本聖公会歴史編纂委員会編）の草稿は、戦前に前島潔によつて著されていたが、その英國偏重の日本聖公会史の先行論調が、戦後の『百年史』や塚田理の聖公会論にも継受されることになったのである。

八七（明治二〇）年の日本聖公会の組織成立に必要であつたのは、米英で相違する祈祷書の同一邦訳、在日米英主教管轄権問題の解決、日本聖公会法憲法規の作成の三点であるが、それを実現させたのは、聖公会史や聖公会論の組織成立物語で神話化された英國人第二代日本主教エドワード・ビカステスではなく、米国聖公会初代江戸（日本）伝道主教チャニング・ムーア・ウイリアムズである^⑪。しかも、日本聖公会では組織成立と同時に、米英ミッショն間による日本伝道地分割がはじまるが、それを先導したのは米英両教会権威が批准した在日米英主教管轄問題の合意協定を破つたビカステスであつた^⑫。このため、日本聖公会の地方部（教区の前身）は、一九二三（大正一二）年に日本人主教が管轄する東京教区と大阪教区が誕生したのも、四一（昭和一六）年の太平洋戦時下で外国人が国外退去となるまで、いずれかの外国ミッショնの管轄に帰属することになる（「日本

聖公会地方部から教区への変遷図」）。日本聖公会は日本人自治権の障害ともなるような英米ミッショնの権益をめぐる協働と競合の微妙な関係によつて維持されていたのである。

このため、米国聖公会の教育事業に英國教会系ミッションが協働することはけつしてなかつた。八七年の日本聖公会組織成立時に米英教会の協定違反となるビカステスの東京移転を、アメリカがわが黙認したのは、ビカステスが東京での米国ミッショնの伝道・教育事業に協力して、米英共同で聖公会系ミッショնの教育事業を拡大すると認識していたからである。事実、ウイリアムズ・ビカステスの連名で教育宣教師の派遣をもとめる共同声明が前年に全聖公会諸主教宛書簡で表明されていた。しかし、英國人主教ビカステスは東京に進出しつたん定居すると、米国ミッショնとの協働路線はとらず、英國ミッショն単独の伝道・教育事業を推進したのである^⑬。こうして、立教学院や聖路加病院を経営する米国聖公会は日本聖公会を後援するが、おなじく日本聖公会を後援する英國教会系ミッショնとは、教育事業の分野での交流がまつたくもないという関係になつた。

明治学院が米国長老教会と米国改革教会（のちに米国南長老教会も参加）によつて共同運営されていき、青山学院も米国メソジスト監督教会とカナダ・メソジスト教

会によって共同運営されていった動向とは対照的である。このため、米国聖公会の立教学院は東京でのミッショント教育事業における教派競合に、同系ミッショントの協力が得られないまま単独で立ち向かわなければならなかつた。

三 教育事業を重視するアメリカ系ミッショント

英國教会系ミッショントは教育・医療事業を伝道事業の障害になると考へ、在日宣教師には直接の伝道活動に専心するように指示していた。アメリカン・ボードも当初は日本で教育事業を最小限に抑制する措置をとつていていたが、トルコや日本での高等教育事業の成果から、伝道のための教育事業を支持する路線に変遷していくた。

一九世紀のアメリカン・ボードの教育事業は、福音伝道か文化啓蒙かという海外伝道の基本指針において揺れ動いていた。一八一〇年に創立したボードは当初、海外伝道地の学校で現地で需要のある英語、科学、他の先進技術などの高等教育に重点をおいていた。ところが、現地の卒業生が伝道職に就かず、教育や一般職を志望するもののみを輩出する機関と化したため、五四一五五年にボードは海外伝道各地を視察して、ボード運営の学校教育の方針を転換した。英語や一般教育をとりやめて現地

語政策をとり、入学者をキリスト者に限定した聖書教育中心の伝道者養成学校へと変質させたのである。これは往時のボード幹事ルーファス・アンダーソンの名をとつてアンダーソン主義とよばれた。六六年から九四年まで幹事はN・G・クラークとなつたが、しばらくはアンダーソン主義の原則が忠実に維持された。ところが、七〇年代後半にトルコの五つの高等神学校、コンスタンティノープルのロバート大学、日本の同志社など、現地社会が熱望する一般教養を併存させた高等神学校やキリスト教大学が、伝道事業をささえる教育方針として頭角^[14]、八五年ころには聖書教育主義から文明路線へ転換したとも推測されている^[15]が、八九年になると、トルコや日本の高等教育の成果から北中國カレッジが創設され、ボードの海外伝道方針において敬遠されてきた教育事業を、重要な伝道手段として認識評価するような傾向の予兆がみられるようになる。九四年に総幹事J・L・バートンが着任するとの路線は明確になり、一九〇七年には一般会計から独立した高等教育基金がボードの伝道機関内に創設されることとなつたのである^[16]。

けれども、アメリカ諸ミッショントのほとんどすべては、ボードのような例外的な変転をみせることなく、開校当初から西洋文明と融合した教育啓蒙事業を、伝道のため積極的に展開していくた。

英國教会系ミッションでは宣教師に現地語試験が課せられて、SPGでは試験結果によって給与が増額され、CMSでは試験に合格しなければ正式な宣教師になれなかつた。イギリスでは植民地行政官にも現地語試験が課せられていたように、植民地支配や進出地において、現地の社会制度や伝統文化を尊重し再編するというイギリスの間接統治の影響が英國系ミッションにもたらされたことがうかがえる。これとは対照的に、在日米国諸ミッションはそれぞれ、あるいは共同して、初期宣教師らが本国へ新任宣教師の現地語習得の義務化を要請するが、いずれも個人的努力目標にとどまつてゐる¹⁴⁾。

ヨーロッパ列強の帝国主義による海外侵略に批判的なアメリカは、みずからの中民主主義国家の海外膨張主義を「明白な宿命」と正当化したように、アメリカの宣教師は「文明の使徒」としての自覚が強烈にあつた。かれらは文明と野蛮という進化論的構図のなかで、海外伝道地を野蛮一未開と規定する西洋文明優越の立場から、未開を文明化することを宣教の使命に重ねあわせていた。イギリス植民地における間接統治のようく海外伝道地における異教・異文化の伝統を保存して生かすよりも、文明化のためにはそれを改変することも是認していたアメリカ諸ミッションでは、イギリスのように現地語習得を義務化することはみられず、西洋文化と一体化した教育事

業をイギリスよりも重用したのである。

日本での英國系のミッション・スクールは、CMSが七九（明治一二）年に設立した永生学校（現・ブール学院大学）と八四（明治一七）年設立の男子英学校（現・桃山学院大学）のふたつがもつともはやいが、すでに幕末に私塾を開設していた明治日本におけるアメリカ系諸ミッション・スクールは、七〇年代には約二〇、八〇年代前半すでに約三〇あまりの数に達していたのである（「明治期設立のキリスト教主義学校」）。

二章 外国ミッション教育の実相

一 幕末・明治国家の教育需要度

(一) 西洋科学啓蒙教育と英学

幕末にペリーの首席通訳官として来日したS·W·ウイリアムズは、日米修好通商条約締結直後の一八五八年（安政五）年九月末、翌年七月の条約の施行をひかえた通算四度目の短期訪日のさい、米国聖公会内外伝道協会外國委員会宛に、江戸か長崎で宣教師が日本人青年に英語をおしえ、長崎で学校を開設することの有効性を指摘した¹⁵⁾。駐日米国総領事タウンゼント・ハ里斯も、米国聖公会遣清宣教師E·W·サイル宛の返書で、神奈川で

英語教育の学校を開校することをすすめている⁽¹⁹⁾。長崎と神奈川という開校場所にかんする見解の相違はあるが、S・W・ウイリアムズもハリスとともに米国人外交官の立場から、プロテスタンント宣教師が来日するまえに、すでに日本ミッションの設立とその成功には、学校教育と無料の医療奉仕が不可欠な事業であるとして助言していたのである。⁽²⁰⁾

キリスト教禁制下の幕末日本に来航した宣教師は長崎と神奈川と函館に散住した。ローマ・カトリック教会やロシア正教会のようく外交身分で来日した宣教師とはちがい、民間人として来日したプロテstanント宣教師は、知識意欲旺盛な日本人に洋学をおしえる個人的な接触はあつたものの、幕末に公然と私塾を開校することはできなかつた。

それでも、かれらは幕府英学所で英語教師として採用される。長崎奉行の依頼でジョン・リギンスが五九（安政六）年七月の条約施行直前に日本人通訳（通詞）の臨時英語教員となり⁽²¹⁾、六二（文久二）年一一月に横浜で幕府派遣の学生にJ・C・ヘボンが私塾をひらいて英語と数学を教えはじめ⁽²²⁾、六三（文久三）年には前年に幕府が運上所官舎に設立した横浜英学所で通訳者養成のためブラウンが、六四（元治二）年からはヘボン、J・H・バラ、D・タムソンが、同所に教師として招聘され⁽²³⁾、

長崎でG・H・F・フルベッキが六四年に幕府洋学所（済美館の前身）の校長兼教師となり、六六（慶応二）年に佐賀藩校の致遠館のお雇い教師となる⁽²⁴⁾。いずれも幕府や藩校の公認教育機関であつた。

維新になると、宣教師では弘前の東奥義塾雇用の米国メソジスト監督教会のJ・イング、静岡の賤機舎雇用のカナダ・メソジスト教会のD・マクドナルド、信徒では福井藩雇用のW・E・グリフィス、熊本洋学校雇用のL・L・ジェーンズ、静岡藩学問所雇用のW・S・クラーク、札幌農学校教頭のE・W・クラークらが、居留地以外の地方の教育機関で雇用されている。

幕末の長崎でフルベッキがのちに明治政府要人となる士族らに洋学教育をほどこしたことは、明治初期の公教育におおきな影響をもたらすことになつた。六九（明治二）年に明治新政府の最高学府である大学南校（東京帝國大学の前身）に教頭格で赴任したフルベッキは、いわゆるお雇い教師を斡旋する立場となり、また七〇年代初期にはかなりの外国人宣教師が同校に赴任したのである。七三（明治六）年に文部省は宣教師とお雇い教師の兼職を禁止するが、地方の公立学校にも七〇年代をとおして、おおくの宣教師が着任している（「聖職宣教師のお雇い教師」）。

日本人の外国语指導者がいない幕末維新时期に、歐米の

近代科学を啓蒙する教師として、学識豊富な宣教師や外国人信徒による英語教育は、日本の開化を実現するための手段として、幕府や新政府の行政当局からは歓迎されたのである。

(二) 女子教育と宣教師の人格的影響

七三（明治六）年の禁教令の高札撤去以前、明治政府のもと大阪では府知事が不在のため、幕末長崎でキリスト教に直接指揮をふるった権知事の渡辺昇が大阪府に彈圧をにぎり、外国人宣教師によるキリスト教教育事業を妨害していたが、兵庫県知事の伊藤博文はキリスト教を厚遇していた²⁵⁾。大阪（川口）にくらべ神戸や横浜の居留地では、日本人知事の意向もあり、キリスト教の伝道や教育にたいする規制が緩和されはじめていった。こうして、宣教拠点となつた各外国人居留地やその周辺から、禁制下におけるミッショナリーや伝道事業の突破口として、蘭学志向が減退し「仏学」を圧倒して日本で期待されていた「英学」を教える宣教師運営の私塾や、女性宣教師による女学校が、とくに東京や横浜を中心して設立されていった（明治期設立のキリスト教主義学校）。

徳川時代の藩校や寺子屋で男性ほどは教育の機会にめぐまれなかつたが、幕末や明治初頭に日本人経営の私塾でまなびはじめ勉学熱のある日本の少女や女性たちは、

宣教師運営の英学私塾や女学校などのミッショナリーエンティティに入学した。開学当初から各派ミッショニズムは、女子教育の必要性を実感していたのである。国家による女子教育は、フルベッキの後任である学監ディヴィッド・マレーが、七三年一二月文部少輔の田中不二麿に女子教育の必要性と振興策として女子教員の養成問題を建言、二年後に女子師範学校が東京に開校したこと、ようやく着手された。洋学私塾は流行したがその盛衰もはげしく、また東京も地方も公立女子教育は師範学校中心であつたが、当初は「賢母」よりも「英学」を機軸とする外国人教師による開化教育を第一義としていたため、いずれも女子教育は、豊富な外国人教員を提供するプロテстанト系女学校に依存することになった²⁶⁾。

私塾規模で開学し、ほとんど開市場内の居留地か雑居地（相対借地域）に設立された初期のミッショナリースクールは、しだいに女学校、男子普通校、男子神学校を整備していく。学科内容は英語を中心に、聖書、国語、数学、理科、歴史、地理、音楽、体操などで、午前中に英語（会話、訳読、作文）、午後に国語と漢学を二分しておしえる女学校がおおく、漢学や日本史などの和学教科は日本人教員が分担した²⁷⁾。男女ともに寄宿舎生活および礼拝や聖書クラスなどの課外宗教教育によるキリスト教信仰の浸透をはかり、信仰と一体化した厳格で規則正

しい生活とそれを体現する外国人教師や宣教師から、日本人学生ははかりしれない人格的感化や影響をうけることになった。

文明開化から欧化時代にかけて学生数が増加し、ミッション・スクールが初等・中等教育を充実させるようになると、宣教師らの教育給与以外は自給という学校運営がめざされるが、学費や寮費が払えない日本人学生や信徒の学生のために、在日宣教師教員は母国ミッション拠出の奨学金を供給する。ただ、それが恒常化すると奨学生目的で入信する入学者が続発したり、「無料学校」として慈善教育の風評が定着すると、学習意欲旺盛で優秀な日本人学生が流出したり、入学を敬遠される危険もあつた⁽²⁾。

学校の外見としては、異国風情豊かな外国人居留地内の煉瓦建築洋館が繁盛していった。教育内容の和洋配分や寄宿舎生活を洋風にするか和風にするかの判断は、異文化問題として、フェリス女学院や立教女学校など各派ミッション・スクールの外国人教員が試行錯誤している。八六（明治一九）年設立の仙台の宮城女学校が九三（明治二六）年にひきおこした「洋風一点張りの教育方針」に不満をもつ女学生五人の退学事件のように、洋風主義を維持する学校では摩擦や軋轢がひんぱんに生じたため、日本人教員を雇用して和漢学を教科にくわえると

いう教育内容の部分修正や、寄宿舎生活を日本風にするという対策がとられることになった。

（三）学生の出身階層と体制の宗教

明治初期のキリスト教改宗者のおおくは、佐幕派士族や農村の小資本家や中富農層出身であった。幕末の政争で敗れたかれらは、日本が近代化するためには技術やモノの習得だけではなく、それをささえている西洋文明の宗教であるキリスト教に入信することが必要であると認識し、政界ではなく教界からの国家形成にみずから命運と活路をみいだした⁽³⁾。明治中期になるとキリスト教は都市中産階級や知識層に浸透していくが、戦前まで、キリスト教各派の主要な日本人教会は、こうした没落士族層を出自とし、國士的氣概にあふれるおおくの日本人指導者によつて統率されていたのである。

七二（明治五）年二月、米国聖公会最初の男子英学校が川口居留地の雑居地に設立されたが、その最初の入学生八名は、全員帶刀者であると宣教師A・R・モリスは報告している⁽⁴⁾。七四（明治七）年創立の築地の立教学校でおしえていたC・T・ブランシェーによると、西南戦争直前であった七六（明治九）年度の在学生八〇人の構成は、平民層八人以外はすべて士族層であった⁽⁵⁾。また、八二年度の立教女学校の在学生二〇人のうち、一一

人が士族の子女であつた。³²

キリスト教に改宗した旧士族たちはこうして、草創期や初期のミッショナル・スクールで学んだ。そこには、文明の宗教としてのキリスト教の属性を教育事業に反映させる宣教サイドの思惑と、日本を文明化することを至上目的としていた日本人の受容サイドの思惑が合致しており、またヨーロッパ諸列強の体制の宗教としてのキリスト教の属性と、受容サイドである旧士族層の体制気質がかさなつてもいた。改宗した没落士族らが日本をキリスト教国化することに使命を感じたのは、近代国家日本の構築をめざすかれらにとって、文明の宗教であるキリスト教が明治国家の操縦主導権をめぐる切り札となつていたからである。宣教師たちが文明と体制というキリスト教の属性を伝道の手段として活用したのにたいし、日本人はそれをネイション・ビルディングの手段として受容したのである。

体制の宗教としてのキリスト教の教育現場であるミッショナル・スクールでは、日本の国家祝祭日行事はもつともよく遵守された。というよりは、七〇年代に明治国家

がヨーロッパ・キリスト教国の国家祝祭日行事を導入していたのである。日本建国を記念する紀元節はヨーロッパ君主国の建国記念日を、天皇誕生を奉祝する天長節はヨーロッパ帝国の皇帝や国王の生誕記念日を、皇后誕生

を奉祝する地久節はヨーロッパ王妃の生誕記念日を、それぞれ明治政府が模倣し、日本にあらたに制度化した明治起源の祝祭日であった。旧来の伝統行事を否認され反開化意識を維持するおおくの明治の日本国民が、国家が導入したこうした新制度に違和感をおぼえるなかで、西洋由來の社会制度になじんだのは、西洋人の宣教師が經營するミッショナル・スクールであった。それゆえ、明治学院が築地大学校時代から「毎年必ず天長節には両陛下の為に祈祷会を開いてきたこと」を誇りとした。³³ ように、どの教派のミッショナル・スクールも、紀元節、天長節、地久節などの国家祝祭日行事を、ほかの日本人や団体よりもはるかに忠実に学校行事のなかで実施していたのである。日本の教会は神社・寺院よりも熱心に国家祝祭日を奉祝する宗教団体であった。³⁴ キリスト教に体制の宗教としての属性があるため、キリスト教とナショナリズムの潜行は矛盾することなく、すでに明治前半の日本から併存していたのである。

やがてそれは、明治も後半にはいる九一（明治二四）年、小学校祝日大祭日儀式規定が義務化されるようになると、ミッショナル・スクールも学校行事をとおして教育勅語を疑似国教化した天皇制国家による中央集権的な臣民教育のなかに埋没していくことになるが、意外にも日本の公教育の儀式や式典の内容も、文部官僚らがキリ

スト教の典礼を参考にしたのではないかと推量されるほど、学校行事の儀式とキリスト教礼拝は酷似したものであつた。

教育勅語は聖書、勅語奉読は聖書朗読、唱歌は讃美歌、御真影はキリスト像、校長は司祭、文部省はヴァチカン^{〔3〕}。学校儀式での伴奏樂器はキリスト教礼拝で使用されてい るオルガンそのものであり、とくに「文部省のひろめた唱歌教育とは、教会でおこなわれていた礼拝の讃美歌とオルガンからキリスト教だけを削除したもの」であつた^{〔4〕}。それまで「ともにうたう」歌がなかつた日本では、「神」「主」のためにともにうたう讃美歌は「天皇」と「お国」のためにともにうたう唱歌へと変貌したのである^{〔5〕}。

二 明治期キリスト教教育の諸相

(一) ミッショニ・スクールの類型

明治前半の一八七〇、八〇年代におけるミッショニ・スクールには三類型がみとめられる^{〔6〕}。第一は総主流のタイプで、外国人居留地にあって、ミッショニが経営母體である宣教師主導の学校である。第二は少数にとどまるが、居留地外に設立されたことで、宣教師が名義上日本人の被雇用者とならざるを得ず、経済的にはミッショニに依存しながらも、日本人サイドの教育上の発言力が

かなり反映され、宣教師と日本人によつて協力して運營されながら、対立も生じやすかつた学校である。第三は稀であるが、日本人信徒が居留地外に設立し自治經營した学校で、宣教師は無給でおしえるためその発言権が弱い学校である（北越学館のように、無給宣教師数がおおく教育方針上の発言権があるケースもある）。そのおおくは廃校となつたり合併吸収されたりしたが、現存している学校もある。

女学校では、関西において優勢であつたアメリカン・ボーダー関連で比較すると、第一のタイプは神戸ホーム（現・神戸女学院）^{〔7〕}、第二は京都の同志社女学校、第三は大阪に澤山保羅が設立した梅花女学校^{〔8〕}が相当しよ う。女学校は空間的に男子校に隣接するケースがおおく、男性宣教師や日本人男性から干渉をうけるといふジエンダーの問題もあるが、第二類型にあたる「大変難しいところ」と評判の京都に設立された同志社女学校の経営権をめぐる「明治一八年事件」では、外国人女性宣教師と日本人男性との争いだけではなく、日本人女性との争いまでも表明化するという、資金提供するボーダーと日本人関係者のあいだでの確執が露呈している^{〔9〕}。

関東で優勢であつた米国の長老一改革教会の協働ライ ンでみると、第一が米国オランダ改革教会のフェリス女 学院、第二が米国長老教会の女性宣教師マリア・ツル

と矢島楫子が協力した女子学院（ケイト・ヤングマンやツルーによる新栄女学校と、日本人設立自治学校の原女学校、桜井女学校が合併）。第三は長老系日本人信徒の岡見清政が設立した頌栄女学院が相当しよう。⁽⁴³⁾

男子校では、新島襄とアメリカン・ボードが協力・拮抗した同志社が第二類型にあたる。廃校になつたが、宣教師の無給教育指導をえていた日本人経営（旧公立校を継受）の北越学館が第三類型にはいるであろう。⁽⁴⁴⁾ こうしたアメリカン・ボードと日本基督伝道会社（日本組合基督教会）関係事例に、経営や教育方針をめぐる宣教師と日本人指導者のあいだの確執がよくみられたが、ほとんどの学校は、女学校とおなじ総主流といえるような宣教師主導の第一の類型に位置づけることができる。制度史からではなく、類型の観点からすると、ミッショニング・スクールの呼称は、こうしたミッションに全面依存する第一の類型に使用するのが適当ともいえるであろう。

（二）近代学校体系下の定位

明治前半は日本の学校教育制度の整備期であった。一二（明治五）年の「学制」で立身出世をうながす即物的功利主義が路線化され、七九（明治一二）年の「教育令」では私立学校届出制となつた。ところが翌八〇（明治一三）年の「教育令改正」による反動化で、仁義忠孝を説

く修身が重視されるようになり、私立学校は認可制となる。

八一（明治一四）年、小学校教則綱領と中学校と師範学校の教則大綱が制定されると、八三（明治一六）年に教科書認可制となり、八五（明治一八）年には教育令を再改正、そして八六年（明治一九）年の諸勅令により、学校体系は小学校・尋常中学校・高等中学校・帝国大学の四段階として整備されていった。

八〇年代前後の教育界では、公教育における初等教育の徹底化がはかられたが、中等教育の充実がおおきな課題となつていたなか、キリスト教を教育の精神とするミッショニング・スクールが、私立各種学校として「築地大学校」「立教大学校」と自称しながら、日本の中等教育をない、高等教育の自負も表明していた。女子の高等普通教育は学制頒布以来、明治前半までは規定もなく放置されたが、キリスト教系の私立女学校は八一年の小学校教則綱領をふまえ、入学資格や就学年限を整備していくた。八〇年代後半には、のちに文部大臣となる当時の文部省官吏の沢柳政太郎が、質量ともに官公立をしのぐ私立女学校に女子中等・高等教育をまかせてよいと評価する（「公私学比較論」）ほど、また、かつての反キリスト教論者で東京高等女学校校長を兼務する帝国大学教授矢田部貞吉が、キリスト教主義女学校をたかく評価する

（『羅馬字雑誌』四三号）ほど、欧化熱のなかミッショニ系女学校は、中等・高等女子教育に國家の手がまわらない状況のもとで、最大勢力として活躍していた¹⁴⁶。

英米間と通商航海条約が調印されて五年後の条約改正がさだまつた明治後半の九四（明治二七）年、勅令の中学校令改正で高等中学校は高等学校となり、ミッショニ・スクールは尋常中学校として認可されていく（以後、キリスト教主義学校と呼称）。高等女学校は尋常中学校と同一の水準とする女子高等普通教育機関として、はじめて法的にさだめられたが、ミッショニ系私立女学校はまだ高等普通教育をめざす各種学校の地位にあつた。

これにさきだつ八九（明治二二）年二月、大日本帝国憲法が発布され、第三条で「天皇ハ神聖ニシテ犯スベカラズ」と天皇が神格化され、九〇（明治二三）年「教育ニ関スル勅語」が頒布されると、官立の第一高等中学校教員でキリスト教徒の内村鑑三が「今上陛下の勅語」に抨撃しなかつたと解釈された「不敬事件」が発生、帝国大学教授井上哲次郎がキリスト教は勅語の精神に反するとしてキリスト教を誌上で攻撃した「教育ト宗教ノ衝突事件」が生じていた。まだこのとき、ミッショニ・スクールは当局から直截に干渉をうけることはなかつたが、九九（明治三二）年八月三日、法令規定下の学校内での宗教上の教育や儀式を禁じる文部省訓令一二号が公布されると、中学校令下で認可されていたキリスト教主義学校はおおきな岐路に立たされることになる。

一二号に体現された国家主義教育の圧力は、四〇年来の念願であつた条約改正にともない、領事裁判権などの治外法権や関税自主権の喪失などの不平等条項撤去とひきかえに、外国人居留地が撤廃されて外国人が「内地雜居」となるため、内地に進出することが確実な外国人宣教師のキリスト教教育による思想的流入を、仏教界や世論におされた明治政府が憂慮したための措置であつた。

キリスト教主義学校が学校内で宗教教育を継続しようとすれば、文部省認可の学校資格を返上しなければならず、そうなると、帝国大学入学資格が高等学校の卒業者のみと限定されていたなかで、文部省認可の中学校卒業者のみにあたえられる高等学校の受検資格と、徵兵猶予と、官吏任用の受検資格という特典をうしなうことを意味した。とくに高等学校受検資格と徵兵猶予の特典がない中学校は、入学者激減による経営難が予想された。他方、宗教教育を廃止すれば、ミッショニンからの経済援助の停止が確実に危惧された。

そこで、九九年八月一六日、東洋英和、立教、青山、明治学院、名古屋英和、同志社のキリスト教主義学校六校は、訓令一二号は欽定憲法が保障する信教の自由に違

反するとの宣言を発表し、文部省と交渉するが、厳密な適用はしないとの約束を得るのが限度であつた。このためキリスト教主義学校は、特典を返上した各種学校として宗教教育を継続するか（明治学院、青山、名古屋英和、同志社は中学校令下の中学校を廃止し、中等教育をおこなう普通学校または普通学部や中等科をあたらに設立して宗教教育を継続）、校内での宗教教育を廃止して文部省の中学校令下で認可された有資格の中学校として特典を維持するか（立教は宗教教育を寄宿舎や隣接する大聖堂で維持することを東京府教育局をとおして認可）、廃校にするか（東洋英和は経営母体のカナダ・メソジスト教会のミッショングから廃校をうながされたが、設立者の名義変更と移転によりキリスト教と関係のない麻布中学校を独立させ、神学科中心の東洋英和は翌年廃校）の三択を余儀なくされた。

ところが、訓令一二号の翌年の一九〇〇（明治三三）年七月には明治学院が、翌〇一（三四）年には青山学院が徴兵猶予の特典を回復し、〇三（明治三六）年には専門学校令により上級校受検資格を獲得したことで、キリスト教主義学校は意外にはやく経営難と建学の精神の危機をのりこえることになる。

一九〇九年八月三日の勅令第三五九号の私立学校令の枢密院での審議では、外国人による私立学校の設立規制や経

常監督を目的とする私立学校令を執行しても、キリスト教の「宗教教育」の規制はむずかしいとの意向をしめていた。勅令よりひくい文部省訓令（第一二号）の形式で同日にそれを補うかのように公布されたのはそのためであつた。政府は神仏道の教宗派が「実質上管理」してきた仏教学校にたいしても、八月三日の私立学校令と文部省令第三八号の私立学校令施行規則「一般ノ教育ヲ宗敎以外ニ特立セシムル件」を道府県直轄学校へ、四月に内務省訓令第七四二号「宗教学校設立ニ関スル件」と社寺局通牒社甲第一七号「宗教学校ニ関シテハ教宗派ノ規則ニ違反セシメサル件」の諸規定を道府県に発し、その遵守をもとめている¹⁴⁸。だが、私立学校の設立、学校経営、教育を規制しても、また、学校内での宗教上の教育と儀式を禁じ、宗教と教育を分離しようとも、宗教と認定した団体の保護監督を規定する宗教法案が成立しないかぎりは、「宗教教育」そのものを規制することはできなかつた。それだけに、廃案になつたものの、一九〇九年一二月九日に第一回帝国議会貴族院に提出された第一次宗教法案では、それまで法的根拠のなかつたキリスト教を、教派神道や仏教とならび、はじめて法的対象となる「宗教」として認定し、仏教とおなじように特典をあたえるとともに規制しようとしたのである。

この第一次宗教法案にたいしては、猛反発した仏教界

が絶対反対の立場を表明したが⁶⁴、キリスト教界ははじめて法的地位が得られることもあつて、おおむね厳しい反応はしめさず静観している⁶⁵。条約改正への対応をめぐり九四年の欧米列強との通商航海条約の調印と中学校令改正がセットであつたように、条約改正直後のキリスト教主義学校に宗教教育の存続問題で経営危機をあたえた九九年の訓令一二号と、キリスト教にたいして法的根拠およびそれとともになう租税免除や教師の兵役猶予などの特典をあたえようとしていた第一次宗教法案とはセットであつた。前年の九八年には、真宗大谷派の教説師の後任として複数の教説師のなかからキリスト者の留岡幸助が任用された東京巣鴨監獄教説師任用問題において、慣例を無視し仏教サイドの意向に反するキリスト教優遇ともいえる人事を政府はみとめており⁶⁶、九九年七月二七日には内務省令第四一号によつて、キリスト教は宗教の宣布者と「説教所・講義所」の届出義務をもつ宗教として第一次宗教法案をサポートするかのように、その布教と信仰が公認されていた⁶⁷。しかも、勅令の私立学校令の目的は、外国人設立の学校を規制するもので、既存の日本人を校長とするキリスト教主義私立学校が中学校令の中学校を廃止してあらたに設立した普通学校やあらたに設置した普通科や中等科を規制することはなかつた。外交問題化に発展することを懸念するかのようななき

リスツ教にたいする直接の規制に消極的な明治政府のこうした路線のなかで、勅令の私立学校令はキリスト教主義学校を近代学校体系下に網羅することに寄与し、つづく専門学校令がその法的地位と権利を確固たるものにしたのである。

こうしてキリスト教主義私立男子校では、○三年の専門学校令により、中学部のうえの高等学部、高等科、神学部などが専門学校として認定されていき、訓令一二号にたいしては各種学校となつて宗教教育を維持した女学校も、九九年の私立学校令によつてあらためて同年の高等女学校令に準拠する各種学校として設立認可され、また普通科のほかに、専門科、高等科を学校組織のなかに体系化し、それが認定されることでのちの専門女学校令による専門学校への伏線となつていった⁶⁸。

○三年の専門学校令に準拠したおもなキリスト教主義学校は、○三年の明治学院、○四年の東北学院、同志社、東京三一神学校、○五年の東京学院（一九一九年に関東学院と改称）、聖教社神学校（一九一年に東京三一神学校と合併し聖公会神学院）、○七年の立教学院（立教大学」と呼称）、○八年の関西学院などである。大学令に準拠した大学は、一九二〇（大正九）年の同志社、一二（大正一二）年の立教、三三（昭和七）年の関西学院であった。

(三) ミッション教育事業の目的

ミッション・スクールには、伝道のための学校経営、聖職者養成のための高等教育、無神論的風潮に対抗するための宗教教育、キリスト教主義による人格形成という四つの目的があった。

キリスト教教育の普及を建学の精神とするミッション・スクールは、たんに教育のみを目的としていたのではなく、あくまで伝道事業という基調のなかで学校が運営された。いずれの教派においても例外なく、伝道事業の一環としてのミッション教育事業が展開されたのである。これはほとんど各派に共通する原則といつてよいものであった。そのため、文部省訓令一二号への対応においてみられたように、キリスト教教育や礼拝ができるないキリスト教主義学校にたいしては、「立教の経営ミッションである米国聖公会は資金を提供しないことを表明し⁵²、カナダ・メソジスト教会は東洋英和に廃校をうながし、德育の基本として維持してきたキリスト教を学校綱領から削除した同志社にたいしては、アメリカン・ボードは訴訟をもとめ外交問題に発展させている⁵³。

さらに、ミッション・スクールは、ただ日本人学生をキリスト教入信へとみちびくためだけでなく、日本人聖職者養成のための高等教育機関としても機能する存在で

あつた。そこには、将来の日本人指導者が神学校でまなぶために必要な学力をやしなうことになるという意味がこめられていた。

米国聖公会日本伝道主教 C・M・ウイリアムズは、八一（明治一四）年六月の本国宛年報のなかで「教育」と題し、このように言及している。「若者がキリスト教の影響下にもたらされるかもしれない高等の男子校の必要は、もしからが信徒となるなら、伝道師や福音聖職者へかれらをみびく神学の勉強の過程にはいるための準備となり、その必要はミッションの最初から感じられていて、諸学校の創設は、いつもそれを第一の問題として維持されてきました」⁵⁴。立教に東京三一神学校への準備クラスをもうけるというウイリアムズの将来構想は、当時の立教校長 J・M・ガーディナーも共有している。在日宣教師が本国の伝道母機関宛書簡で、ミッション・スクール男子校のボーアイズ・スクールをトレーニング・スクールとも呼称したのは、聖職者養成のための準備教育という意味からである。それがしだいに高等教育の自負を認知するようになるとカレッジと自称されたのであつた。

おおくのミッション・スクールでは、専門教育としての神学教育は、神学校として独立機関をもうける展開になることがおおかつたが、同志社英学校のように学校内

に神学科を併設することもあった。そのばあい、男子校普通学部は、神学部の予科として第二次的であった。⁵⁵⁾七五年一〇月の J・D・ディヴィスはボード幹事 N・G・クラーク宛書簡でこのように述べる。日本ミッショングが設立するのは大学ではなく高等神学校である。ただ、日本でも伝道者養成に科学をおしえることは不可欠である。トレーニング・スクールを設立して、そこで一般教養と神学の混合教育をする。将来的にはキリスト教大学が設立されて科学がおしえられることを願うが、日本ミッショングがしようとしているのは伝道者養成の学校設立であり、大学はその必要を満たすためのものである。⁵⁶⁾アメリカン・ボードやその宣教師は、創立時から同志社英学校を福音伝道にたずさわる青年を訓練するため、科学と神学研究を同程度でおしえる高等神学校のようなものとして、トレーニング・スクールと呼称していたのである。

ミッショング・スクールはまた日本の公教育が傾倒していく社会進化論、不可知論、懷疑論などの無神論的思潮への対抗の必要性をつよく自覚していた。七二（明治五）年二月に開校し、翌年二月に再開校していた大阪男子校の教科書リストのなかに、意図的にスペンサーの書籍の複写をいれて⁵⁷⁾反面教師的に学ばせていたウイリアムズは、東京に立教学校を開いた七四（明治七）年二月の書

簡で、東京と横浜にはあらゆる種類の懷疑論を日本人に洗脳する外国人がいることを憂慮して「神の種をわれわれの学生のこころに植え、かれらが悪書を読む習慣をおさえるこころみ」として興味ぶかく有益な宗教書を日本に送るように要請している。⁵⁸⁾七六（明治九）年一月の大火灾で灰塵と帰してしまったが、かれは反理神論の教科書として歐米で普及していたチャールズ・レズリーの『理神論者ととりくむ容易な方法』をみずから邦訳してもいた。⁵⁹⁾ウイリアムズはミッショング・スクール草創期から、日本人学識層に歓迎されていく無神論的な傾向に危機感をいだいていたのである。

八〇年代なかばになると、アメリカのユニテリアンやドイツ普及福音教会など、合理主義や科学的批判研究を基盤とした新神学や自由主義神学が日本に流入するが、西洋ではキリスト教の伝統教義に散見される非合理的な信仰を軽視する風潮がキリスト教内に進出していった。母国で台頭するそうした非信仰的な現象との闘いを、各教派の在日ミッショングは意識し、ミッショング・スクールはキリスト教信仰にもとづく建学精神を堅持した。

九〇年代に新神学や自由主義神学にもつとも敏感に反応しはじめた新島襄死後の組合系日本人キリスト者にたいして、調査をもとめられたその支援ミッショングであるアメリカン・ボードの在日宣教師 D・C・グリーンら三

人は、キリストの神性や靈魂不滅を否定する教員を雇用する自由を主張する日本人の同志社社員（理事）にたいし、財政的援助は継続できないと九五（明治二八）年九月に報告する。さらに同志社の綱領にあるキリスト教という用語の解釈をめぐり、同年九月に米国から来日したボーボ派遣調査委員四人の質問にたいして、日本人当事者は個人の信仰としてはみとめるが、同志社社員としては、神の人格、キリストの神性と永性をみとめることはできないと応答、同志社はキリスト教的品性を確立し養成することを目的とするという意味でキリスト教学校である、という以上の声明をだすことはできないとしたため、意見の一一致をみず、派遣委員は同志社にたいするボーボ寄付を年々減少させ、九八（明治三一）年末をもつて終結させると九六（明治二九）年一月の報告書で勧告するにいたつた。これにたいし、同年四月同志社社員会（理事会）は九六年末でボーボの寄附金と宣教師援助の謝絶を決議、これを宣教師に通知したため、九六年七月宣教師は、即時同志社との関係断絶決議を通告して、同志社を総辞職、九七（明治三〇）年に福音学館（ゴスペル・ホール）とよばれるあたらしい神学校を宣教師館に設置した。

九八年二月、尋常中学校令への対応にもとづく徵兵猶予の特典取得のため、德育の基本としてきたキリスト教綱領を削除した綱領改訂事件いわゆる同志社問題が発生すると、ボーボ宣教師のデイヴィスやラーネットドらは、同志社が綱領を復元させないかぎり、これまでのミッション寄金の返済をもとめる訴訟を辞さないと強硬に主張。ボーボは元駐日總領事で弁護士のN・W・マッキー・バーを代理人として日本に派遣、同志社の理事会と折衝させ、さらに米国公使A・E・バックはこれを外交問題にまで発展させ、大隈重信や伊藤博文ら明治政府首脳との協議にいたる。このため首相の大隈は、これまでの寄金をボーボに返還するか、徵兵猶予の特典を犠牲にして綱領を復活するかという二者択一を同志社に迫る内容の調停案をパックにしめすことになった。ボーボが訴訟にふみきるまえの九八年末の一二月八日、同志社社員が総辞職して事態を収束することになり、九九（明治三二）年二月あたらしく選出された社員会は三月にキリスト教主義綱領を復活した。懸念された徵兵猶予の特典は取り消されずにすんでいる。宣教師たちはキリスト教信仰にもとづいた教育理念をけつしてゆずるうとはしなかつたのである。

ほとんどのミッション・スクールは、ボーディング・スクール（寄宿学校）という寮制を採用し、学生にキリスト教信仰に一致した倫理的な生活をおくらせたよう

いた。ウイリアムズは七六年一月の火災による入船町の立教学校解体から一年後、すなわち立教が二年後の七八年一月に再興される一年まえの七七年九月一七日の書簡で、「伝道師と聖職者を鍛練するための寄宿校をもつことの必要性をかなりつよく感じており、もし教会がわたしの代わりに主教を派遣すれば、わたしは非常によろこんでそのような学校の管理を引き受けましょう」^{〔註〕}と述べて、教育活動に専心するためには主教職さえ退任する覚悟と決意を本国へ送信している。これは、普通教育とともに神学教育をも捕捉した言及ではあるが、かれが通学校ではなく寄宿校にこだわったのは、宣教師が体現するキリスト教信仰にもとづく共同生活のなかで宗教的影響から入信し、将来の日本人指導者となるであろう聖職志願者を輩出する望みをつねにいだいていたからである。日本人による日本の福音化やキリスト教化のためには、日本人指導者を養成しなければならないというのが、各派の宣教師らに共通する認識であり、そのため設立されたミッショニ・スクールと神学校における高等教育、神学教育のいずれも、キリスト教の人格教育がもとめられていたのである。明治期のミッショニ・スクールでは、信仰生活と一体化した人格教育がおおきな目的のひとつであった。

同志社英学校創立から一四年後の八九（明治二二）年、

日本人教育者である新島襄は「同志社大学設立の趣旨」を起草し、キリスト教主義にもとづく人格養成を提唱した。それによると、キリスト教主義が日本の青年の精神と品行とを育成することを信じ、この主義を教育に適用するのであり、大学を設立するのは、キリスト教拡張の手段や伝道師養成の目的ではないと言明。これは新島が七五年の同志社英学校の創立時から維持してきた認識であった。九六年四月、同志社社長の小崎弘道もボード運営委員会にたいして、同志社が新島襄の創立以来、教育機関であり伝道機関ではないと主張した。^{〔註〕}これにたいし、新島の帰属教派であるボードの在日宣教師は、デイヴィスの見解にみられたように、他派の宣教師とおなじく、日本人の聖職者や伝道者の養成を第一義とする教育指針を堅持していた。そのため、九六年八月、ボード宣教師は日本語の神学科や伝道師養成所のない同志社を総辞職し、九七年に福音学館となる神学校を宣教師館に設置したのである。ボードの日本ミッショニと同志社の和解によつて、福音学館と同志社が合併するまでの三年間、ボード宣教師は同志社を離れていたのである。

キリスト教主義の全人格教育はおなじでも、他派とおなじくボード宣教師の意図は聖職者養成すなわち福音伝道のためであり、伝道師養成の目的ではないと明言する

新島の人格養成とは相違していた。ボード準宣教師であった新島は、日本人として一般の感覚を代弁したにすぎないかも知れないが、宣教師主導のミッショニン・スクール路線においては例外的な認識だったのである。

(四) ミッショニン・スクールの教派性

ミッショニン・スクールが堅持するキリスト教信仰は、それぞれ帰属する教派のフィルターをとおすことことが前提であつた。ミッショニン・スクールは教派主義をもつとも体现する教育機関だったのである。

八一（明治一四）年の在日米国聖公会宣教師会議で教派立のキリスト教主義大学設立を構想したのは、長老－改革系の明治学院、メソジスト系の東京英和学校（青山学院の前身）ボード系の同志社らへの教派対抗意識からである。けれども、既述したように、米国聖公会は同系教派の英國教会系ミッショニンのCMSやSPGとも共同運営ができず、ミッショニン立の学校や神学校が林立した。それは長老－改革系内諸ミッショニン、メソジスト系諸ミッショニンにおいてもおなじであった（「明治期設立の教派別ミッショニン・スクール」）。日本人教会設立のためには、同系教派の諸ミッショニン間で協働や合同をした（「日本プロテスタント四大教派の変遷」）のにたいし、学校教育のために、同系教派の諸ミッショニン間で協働や

合同をしたのは、明治学院、青山学院、聖和大学などごくわずかにとどまり、むしろそれは異例の現象であつた。同系教派の諸ミッショニンであつても、日本人教会のための伝道事業を協働で運営する宣教師を派遣する各母教会ミッショニンは、それぞれ異なる教会に帰属しているのであり、まつたく別個の組織と財政と人員によつて運営されて、伝道成果や教勢もそれぞれ別個の本国伝道母機関に報告されていた。そして、教育事業においては、教派主義をさらに厳密にした各ミッショニン主義というべきようなものが日本では展開されたのである。

ミッショニン・スクールは同系教派の教会と、その空間や活動において有機的に一体化して機能していた。米国長老教会の築地大학교と東京第一長老教会、カナダ・メソジスト教会の東洋英和学校と麻布教会（鳥居坂教会の前身）、米国聖公会の立教学校と築地三一教会、アメリカン・ボードの同志社と同志社教会など、いずれの教派においても、説教や礼拝などをとおしてミッショニン・スクールの宗教教育を補完する教会が学校敷地内か周辺地に隣接していた。麻布教会が東洋英和女学校の宗教的操作教育をうけとめ、聖なる場所として女生徒の信仰的覚醒をはかることを使命とし、教会は英和の学生を会員とすることで教勢を伸ばし、校勢が下降すると教勢は衰退する⁶⁰という表裏一体の関係にあつたように、教会と学

校はともに教派主義なかでも教派内の各ミッショニ主義とよべるようなものを象徴的に表現したのである。日本

のミッショニ・スクールが日本の教会にまさるともおとらないほど、教派主義を入植するには効果的な機能を持たす教育機関であることを、外国ミッショニは認識していた。そのため、日本のミッショニ・スクールは、一部の日本人経営による自給学校をのぞいて、資金援助を継続する母教会ミッショニに半恒常に経済依存することになつたのである。

明治末から大正初期にかけて、一九一〇（明治四三）年にエディンバラで開催された世界宣教会議を契機とする世界教会運動（エキユメニカル・ムーヴメント）の影響で、日本では連合キリスト教大学設立運動がおこるが、それも教派主義の壁にはばまれ不調におわる。このため各派ミッショニは高等学部の拡充や大学設置の方向で高等教育機関を充実させた。女子高等教育の領域では、専門学校令の認可をうけた女子のキリスト教主義学校が、明治からとくに大正なかばまでは、全国の過半数をしめ指導的立場をとつて盛況をみせている。一八（大正七）年には、連合キリスト教女子大学として東京女子大学が文部省の認可をうけて開校するが、促進委員会に代表者を派遣していた一〇のミッショニのうち四団体が、開校前年に脱退して運動が停滞する⁽⁶⁾⁽⁷⁾など、教派主義の影響

は残存していった。

日本人キリスト者が念願としていた所属教派の日本人教会や教派内伝道組織の自立を、長老—改革系ミッショニが後援した日本基督教会やアメリカン・ボードが後援した日本組合基督教会のように、日本独自の信条や組織を形成して母教会からの分離傾向にあつた教派を中心⁽⁸⁾に、自給自治を達成しながら部分的にも実現していった動向とは対照的に、日本の学校体系下で認可された教育機関となつたのちも、ミッショニ・スクールへの教員・資金提供を継続してきた外国ミッショニに依存するキリスト教主義学校は、外国の母機関からの自立志向は日本教会ほどには表明されず、外国ミッショニからすると、日本において教派主義を暗伝する最後の砦として貴重な存在だつたのである。

アメリカン・ボード、米国長老教会（南北）、米国改革教会、米国メソジスト監督（南北）は、それぞれ一九世紀の明治日本を中心とした東洋ミッショニ（ボードの日本ミッショニはトルコに次ぐ規模）に多額の資金を投入してきたが、日本人教会の自立度が進行しはじめた二〇世紀にはいると、とくに、南北ともに米国長老教会の財政支出額などは、中国、朝鮮、日本の順にシフトする。昭和期の在日北米ミッショニ諸団体のなかでも、一九二九（昭和四）年度と三八（昭和一三）年度における日本

への財政支出がもつとも多額であったのは、立教学院と聖路加病院を完全経営する米国聖公会であった。⁶⁰ 米国聖公会は一八六〇年代まではアフリカを財政的に厚遇したが、七〇年代以降はそれまで冷遇されてきた中国・日本との東洋ミッションを厚遇するようになり、九〇年代以降は米国聖公会の海外伝道地のなかで日本がもつとも経済支援をうけ、二〇世紀においても日本と中国の東洋伝道は二大ミッション地であった。⁶¹

三章 米国聖公会ミッションの教育事業

一 立教史の諸問題

(一) 立教学院の発祥地

立教学院は一八七四年二月三日に開校した。けれども、開校場所はウイリアムズが本国に報告した「詩人口ングフェローの子息の住居」ということ以外は判明しておらず、築地開市場内の外国人居留地なのか、日本人との雑居地である相対借地域なのかは、いまだ特定されていない。

築地居留地一九番説の系譜は、一九〇八年の貫民之助「立教学院小史」と一九六〇年の『立教学院八十五年史』(立教学院編)であるが、いずれも古考の記憶に依存し

たものである。築地居留地内の変動を調査している川崎晴朗は、「立教学院の発祥地を求めて」(『都市問題』九〇卷一二号、東京市政調査会、一九九九年一二月)、「立教学院の発祥地について」(『チャペルニュース』1)――6、立教大学チャペル室刊、「一九九九年九月一一〇〇〇年三月)、「立教学院の発祥地についての一考察——「詩人口ングフェローの息子の住居」について」(『史苑』六〇巻二号、立教大学史学会、二〇〇〇年三月)、「築地外国人居留地」(雄松堂出版、二〇〇一年)などにおいて、消去法による推論から一九番説を主張しているが、史料確定はされていない。

ロングフェローの子息チャールズの住居の一枚の写真とその問取り図を再現した外国文献(Christine Wallace Laidlaw(ed), *Charles Appleton Longfellow: Twenty Months in Japan, 1871-1873*, Friends of the Longfellow's House, Cambridge Mass., 1998)を紹介したのは鈴木範久「立教発祥の建物」と・A・ロングフェロー」(『コニユニティ福祉学部紀要』創刊号、一九九九年三月)である。

立教はそののち、くじと変転するが、その地図上の特定は清水靖夫「立教学院の発祥地は?」(『立教フォーラム』No.7、一九九九年)によつて正確になされている。だが、発祥地の地図上の特定は、発祥地自体がまだ特定

されていないため、今後の史料確定を待たなければならぬ。

(二) 立教学院總理の命名理由

一八九九（明治三二）年に立教学院を設立した理由は、認可校内での宗教教育と儀式を禁じた同年公布の文部省訓令第一二号への対応からであった。立教学院總理アーサー・ロイドは、中学校令の認可校である立教中学校での宗教教育を継続するための打開策として、東京府教育局につきのよう打診をした。それは、立教中学校、立教專修学校、東京英語專修学校、寄宿舎の四部門から構成する学校を立教学院として登録し、認可校である中学校は認可を継続するため宗教教育をおこなわぬが、立教專修学校、東京英語專修学校、寄宿舎の三部門では宗教教育をおこなうこと、寄宿舎は立教関係の学生だけではなく他校からも受け入れ、学生は寄宿舎と立教中学校の通り向かいにある築地三一教会への平日礼拝出席を義務づけられること、この場合、四部門を構成する立教学院を登録すれば、立教中学校が受けている認可を保持できるか、また立教中学校長は寄宿舎の舎長も兼任することができるか、という内容であつた。

東京府教育局の返信は、立教学院を構成する四部門を東京府に報告することが求められること、そうす

れば、東京府は立教中学校が訓令を満たしていると文部省に報告すること、寄宿舎は立教中学校長でなく、立教学院總理の呼称で登録することになるかもしれない、と返信した。これにより、中学校令による立教中学校としての認可を継続しながら、寄宿舎での宗教教育がみとめられる見通しがついた。このとき、宗教教育がおこなわれる寄宿舎の舎長と、認可校の中学校長とは別の呼称が必要とされたため、中学校長とは別称の「立教学院總理」が採用されたのである。

永井均・豊田雅晴「学長と総長—錯綜する呼称をめぐつて」（『立教』一七四号、二〇〇〇年九月）によると、「学院總理」は立教大学と立教中学を維持經營する財团法人立教学院が成立した三一（昭和六）年までつづいた「学院總理」は立教大学と立教中学を維持經營する財团法人立教学院が成立した三一（昭和六）年までつづいたあとは消滅し、以後太平洋戦時下の四三（昭和）年までは「学院總長」の名称となるが、それ以降は学院總長も消滅している。

立教大学は専門学校令認可の一九〇七（明治四〇）年から二一（大正一〇）年までは校長、大学令認可となつた翌二二（大正一二）年から四三年までは学長となるが、二五（大正一四）年から三一年までは学長在職期間と重複して「大學總長」が登場している。この大學總長の名称も「学院總理」とおなじく三一年に消滅するが、四三・四四年には学長不在期間に、学長に代わる呼称とし

て再登場するという、一八九九年から一九四四年までの明治後期から昭和前期にかけての四五年間は、変則的な立教大学首脳部の併存現象がみられた。

立教の「正史」である『立教学院設立沿革史』『立教学院八十五年史』『立教学院百年史』の各年表が、二五年から四〇年まで一貫して大学総長が存続していたかのように、資料根拠なしで既述してきた誤認を、永井・豊田論文はあきらかにしている。立教学院・大学首脳部併存の変則現象の原因は、さらに、立教経営の責任をなう米国聖公会遣日宣教師の認識実体からも探る必要があり、今後さらなる解析が課題となるであろう。

(三) 建学の精神の分岐点

明治期のミッション・スクールの目的として、伝道の一環としての教育事業、聖職者養成のための高等教育、無神論的風潮に対抗する宗教教育、キリスト教主義による全人格形成の四点を指摘した。

一九〇八年(明治四二)年から計画されてきた築地からの池袋移転が一九(大正一八)年に実現し、一二(大正一一)年に大学令による大学に昇格した立教大学は、一九二六年(大正一五)年一月の『築地の園』(第一八三号)において、C・S・ライフスナイダー立教学院理によつて Pro Deo et Patria 「神と國の為」という大学標語が

表明された。これを契機に徽章や大学校歌も制定される。

この「神と國の為」という標語の由来について『立教学院百年史』は、「一九一五—一六(大正四—五)年度と二一一二二(大正一〇—一)年度の大学英文年鑑に「国と教会への奉仕のために」という表現があることを指摘する。それは、第一次世界大戦のさなかと直後の時期にあたり、とくに大戦直後は、日米開戦が憂慮されたほどナショナリズムが高揚した時期でもあった。そして、二三年九月の関東大震災の復興に一年半が経過した二五(大正一四)年一月の『築地の園』(第二二三九号)に、立教大学チャップレン山縣雄杜三による「日本を、かくて東洋を」という一文が採録される。そのいくつかを引見してみよう。ライフスナイダー学院總理の標語「神と國の為」制定の一年まえである。

我が生涯の動力として心恒に神を仰ぐ者にして始めてその生涯の高貴を望むべし、若し神の祝福を獲て國家が此くの如き人を以て成るに至らば天地創造の太古その造りたまへるところのものを見て善しと宣ひしこある言を神はそのまま国家にむかひて繰返へし給はん神はその立てたまへる誠によりて人を神に結び付け國家を神に繋ぎ付けると欲す
我等は唯に神に対し教会に対して責任あるのみなら

ず国家に対しても同じ義務を負へるなり、『義は國を高ふし罪は民を辱かしむ』とは千古に確立されたる建國の大真理にして、邦国真箇の繁栄は唯キリストと其の信仰による以外に獲らる可くもあらず。

眞理、純潔、公義、正道、愛を骨子として生命とするキリストの宗教に我等は國を高め民を作興する力を有てり、教会のために祈る者は又皇帝万壽の為に祈り、皇室繁栄の為に祈り、國運盛隆の為に祈らざる可からず、我等は我が聖公会の日本に於る五十年有余の労苦の収穫に路むるに當り、神に負う教会觀念に炎ゆると共に祖国に負ふ愛國者の國家觀念に目醒めざる可からず⁽⁷⁾。

二三年九月の関東大震災以降の立教學院總理ライフスナイダーの本国伝道母機宛書簡が復興にかんする内容で占められていたなか、唯一異色の書簡がある。それは、この山縣雄杜三の一文の半年後にあたる二四年八月二〇日付で、もし機會があれば米國聖公会總会で國際關係とミッショントについて示唆とコメントをしたいと述べた書簡である。ライフスナイダーはそのなかで、個人的見解とことわりながら、前年九月の米國国防日、ハワイへの米國海軍機動、オーストラリアとニュージーランドへの米國艦隊派遣にたいして、宣教師たちが妨害や公的非難をして、日本人の心中に米国の思惑への疑惑を生じさせたことは、かなり有害であり悪いあやまちであると批判し、不十分な情報で大統領や國務長官に抗議する方法は愚かなことであり、また、反対運動をする学生団体が支持されているとはいえ、東京の宣教師一群が官立学校軍事教練に反対したことは、日本の政府当局に悪印象をあたえており、いまはまさに宣教師にとつて國際關係を改善する機会であるが、もしこの機会を賢明にまたひかれめにつかわなければ、日米二国間に不一致と不調和を生じさせる重大な危機となると言及した⁽⁷²⁾。

宣教師は日米間の政府を刺激するような言動をひかえることが必要とのライフスナイダーの時事認識は、在日ミッション・スクールの系譜をひく立教大学や立教中学校の日本人聖職者や教員らによる「祖国に負ふ愛國者の國家觀念」の萌芽にたいしても、讓歩し容認していく基調に連動したものと推量される。この本国宛書簡の半年後のライフスナイダーの「神と國の為」という大學標語の表明は、まさにこうした國際情勢のなかでの環境要請から生まれたのである。

戦後に編纂された『立教學院八十五年史』は「此の標語はミッション・スクールの教育の目的とする所を端的に示して居」り、「永く我等の理想を明徹するに適切なるもの」⁽⁷³⁾と言及し、『立教學院百年史』は「立教の建学精神はまさにこの短い標語の中に集約され」、「Pro Deo et

Patriaの碑は・・立教精神の表徴として、永久に記念されるべきもの」⁽⁷⁾としている。しかし、この「神と國の為」という標語は、明治期の立教築地時代にはなかつたものである。この標語は、創立者C・M・ウイリアムズによる建学の精神や、ミッショニ・スクールの教育の目的の源流にさかのぼるものではなく、その半世紀後に建学の精神や教育の理念が反転したことの象徴であり、昭和前後の国家主義が日本人に台頭する分岐点で、大学標語は産み落とされたものであることを認知すべきである。

二 立教の危機的諸相

(一) 火災と閉校案

築地時代の立教存続のおおきな危機は、七〇年代の火災による立教解体、八〇年代の校長J・M・ガーディナーの立教閉校案、九〇年代の訓令第一二号問題、そして二〇世紀の一九三三（大正二二）年の関東大震災である。明治期に立教が遭遇した三つの危機のうち、まず前者ふたつを概観しておこう。

第一の危機は火災であった。七四（明治七）年一二月に開場内の相対借地域（雑居地）の入船町五丁目一番地に移転した立教学校（一軒五〇畳の長屋三軒）は、二

年後の七六（明治九）年一一月二九日の大火事で、ミッショニ本部が壊滅し、在学生五五人のうち四六人の寄宿生の住居空間と、宣教師の住宅がうしなわれた⁽⁸⁾。

立教学校はその二年後の七八（明治一一）年一一月一日、大阪から転任したJ・H・クインビーの小規模な塾で再出発する。そして、七九（明治一二）年六月には京橋区築地一丁目二三番地での「私学開業願い」を提出したが、同年一二月二六日の開市場内へ波及した火事により、ウイリアムズの住宅は再度焼失する。

ウイリアムズが他派ミッションのように築地居留地内の居住に反対していたのはこの火災のためであつたが、居留地外の居住が外交斡旋によつてもみとめられる望みがないことが判明したため⁽⁹⁾、二週間後の八〇（明治一三）年一月一五日の第五回競貸で居留地区画の購入を決定した。このとき二六番、三八番、三七番（私費）の三区画を購入し、J・M・ガーディナーとの共同名義にした三七番を立教学校と神学校との敷地予定とした⁽¹⁰⁾。その二年後の八二（明治一五）年一月の第六回競貸でも、二五番、四〇番、三九番（私費）の三区画を購入し、三九番をやはりガーディナーとの共同名義にして教会建築のための購入とした⁽¹¹⁾。八九年、三九番に竣工した築地三一教会は、ガーディナー設計の莊嚴で煉瓦建築の美しい大聖堂として築地居留地のなかでも際立つていたが、

その建築資金の提供はウイリアムズ独力によるものであつた⁶⁴。築地居留地内の立教学校と立教教会（築地三一教会の前身）の敷地および築地三一教会は、伝道局の財政援助を要求せずにウイリアムズの私財投与によつて実現したのである。

ウイリアムズは現任主教を辞職する八九（明治二二）年秋の直前の五月の第八回競貸でも五三・五四・五五・五六番の四区画を購入し⁶⁵、ウイリアムズの後任主教ジョン・マキムも、九三（明治二六）年の第九回競貸で五七・五八・五九・六〇番の四区画を購入⁶⁶、最終的には築地居留地六〇区画のうち、約七五%に相当する四六区画をキリスト教系ミッショնの学校や教会が占めた。なかでも米国聖公会は計一四区画という全体の四分の一にちかい地区を占めることになつたのである。

八七（明治二〇）年一月七日ウイリアムズは、立教校長ガーディナーが英語講師をしている共立学校と東京専門学校（現・早稲田大学）での課外の宗教教育にちからをそそぎ、立教に執着しない案をしめしていることを本国に送信した⁶⁷。これは立教存続の第二の危機であった。

この立教閉校案暗示の理由は、八五年まで存続した旧外国委員会の恒常的財政難をひきついだ米国聖公会伝道協会監督局（国内・外国委員会を統廃合）が、ウイリアムズやガーディナーが再三要望してきた運営資金や人材持の方針をとらなければ、米国聖公会ミッショնの男子

派遣に応じないことによる日本での財政難と人手不足が最大の原因である。八七年四月一四日の書簡でガーディナーは、母教会がもつと人材を送らなければ教育事業を停止しなければならず、他ミッショնがもつている人材・経済的なちからをあたえてほしいと懇願し、そうすれば、教派競合で並ぶだけでなく追い越す自信があると資金援助と人的支援を懇請している。八〇年代後半の立教は、奨学金を新任教員の雇用のために使用するべきであるとガーディナーに要望させる⁶⁸。ほどの困窮財政にあつたのである。また、東京におけるプロテスタント他派の教育事業が、明治学院や青山学院などを、同系教派内の諸ミッショնでそれぞれ協働運営していたのにたいし、聖公会系では既存の米国聖公会の教育事業に、協定を破つて東京に後続してきた英國教会系ミッションが協力しないことによる教育事業の弱体化が第二の原因であつた⁶⁹。

だが、ウイリアムズは一〇〇人の学生数に伸ばすことができれば立教を断念しないほうがよいと、ガーディナーの立教断念案には消極的な見解をしめして、本国に立教への資金援助をうながした。八七年二月には校勢不振の大坂英和学舎を閉鎖して、東京の立教に集中化させる意向であつた⁷⁰。このとき、もしウイリアムズが立教維持の方針をとらなければ、米国聖公会ミッショնの男子

教育事業は途絶えていたかもしれない。

歐化主義の時代に母教会からじゅうぶんな支援をうけられなかつた立教は、弱体校勢のまま国粹主義の時代を迎える。明治もなかばの八九（明治二二）年、大日本帝国憲法の発布、帝國議会選挙、歐米列強との完全な平等条件を前提とした條約改正運動など、日本における排外主義はミッショニ・スクールにも多大な影響をもたらした。校長ガーディナーは八九一九〇〇年度の年報で学生数の半減に言及し⁽⁵⁵⁾、翌九一年六月には校長を退任するほど、第二の危機は進行したのである。

その後、九四年の中学校令改正後の九六年に立教尋常中学校と自称、九八年に私立立教尋常中学校の認可、九年二月に私立立教中学校の認可といふプロセスで、立教はキリスト教主義学校のなかで一、二を争うほどまでに学生数を回復したが、それもつかのま、九九年八月には第三の危機である文部省訓令第一二号が待ちかまえていた。

（二）訓令第一二号問題

立教首脳部の米国聖公会在日宣教師らは、認可校での宗教教育や儀式を禁じた九九年八月三日の訓令第一二号問題にたいして、認可校の中学校では認可を維持するためには宗教教育はおこなわないが、立教学院を構成するひ

とつである寄宿舎での宗教教育と、通り向かいの築地三一教会での始業前と放課後の平日礼拝出席により、宗教教育を持続する方針で対処し、東京府教育局もこの措置をみとめたことは既述した。

だが、問題は文部当局との交渉だけではなかつた。經營母体である米国聖公会の反応によつては、立教は存続できるかどうかの瀬戸際であつた。母教会がもしこの措置を宗教教育がおこなわれていないと判断すれば、米国からの経営資金が停止される危機を意味したからである。じつさい九九年六月一二三日、米国聖公会伝道協会監督局は「キリスト教が一定に教えられないような、外団任地が関連するいかなる学校へも経費計上は辞退する」と決議していた⁽⁵⁶⁾。

米国聖公会第二代東京伝道主教ジョン・マキムは九九年九月一日付で本国に宛て、もしこの認可を得ることができれば、三五〇人の学生に定期的に宗教教育がおこなわれる一方、一〇〇人の通学生には、学生としてはキリスト教教育はほどこせないかもしだいものの、かれらには学校始業前と放課後に大聖堂でおこなわれる平日礼拝に出席するようにすすめられるとして、この措置が六月一三日の監督局決議の精神のうちにはいるか？と質問し、さらに徵兵猶予と高等学校受験資格というふたつの特典がなければ、現在日本で最大のキリスト教系学校で

ある立教の学生数は五〇、六〇人に減少するだろうと推論した。

これにたいし、監督局は同年一〇月一〇日の会議で「立教学院の計画は六月の監督局決議と矛盾しない」と決議したこと、訓令第一二号対策を支持する見通しになつた^{〔8〕}。ロイドは同年九月二十四日付書簡で監督局に、東京府当局が明治学院や青山学院にたいしては認可をみとめず、立教中学校には認可をみとめる意向であるのは、立教中学校の宗教教育がつねに寄宿舎でおこなわれ、学校内では施されてこなかつたという、他と相違した立場が理解されたためであり、立教が認可を断念する理由はないこと、中学校の教室はY.M.C.Aの集会や他の宗教団体、弁論部などにも開放されていることなどを言及した^{〔9〕}。創立以来、ガーディナー校長時代まで立教では教科科目としての聖書が授業されていた^{〔10〕}が、ロイドがもしその事実を知っていたとすれば、それを伏せ修正して伝えたのは、東京府教育局と米国聖公会伝道協会監督局に立教学院の方針を納得させるためであつた。

ロイド書簡を受信した一一月一四日の監督局会議は「認可問題は監督局がつぎの指示をするまで、主教とその諮問機関にゆだねられる」と決議した^{〔11〕}。マキムは他ミッショニン関係者の一〇月二日の文部省への陳情にも同行していたが、一〇月三一日にマキムと会見した樺山資

紀文部大臣が、キリスト教教育を学校校舎内で始業前と放課後におこなつてもよいとマキムに語つたことを、一月六日付書簡でマキムは監督局に送信した^{〔12〕}。

これをうけた監督局は一二月一日に「訓令認可のもとで学校経営を続行し、われわれの宗教を妥協することなく、放課後にキリスト教教育を断念する意図がないと日本語で宣言することを、主教と常置委員会は要請される」との決議を日本に送信した^{〔13〕}。こうして立教学院の方針は、キリスト教教育を断念しないとの日本語での宣言を条件に、母教会からもみとめられることとなつた。マキムは東京在住の英國教会宣教師の見解をもとめ、かれらからマキムの方針の支持もうけている^{〔14〕}。

米国聖公会伝道機関誌スピリット・オブ・ミッショニズは同年一二月号で、これまでの訓令第一二号問題の緯を五ページにわたつて説明している。それによると、同年一一月九日には、日本に認可校をもつ海外伝道協会の幹部たちがニューヨークで会合をひらき、認可を返上して訓令反対の立場を唱導する米国長老会在日宣教師ウイリアム・インブリーの書簡が読まれて共感をさそい、妥協に反対する声明が発せられていたが、これにたいする反対票はないが、賛成票も投じられていないと述べて、他の海外ミッションとは微妙に相違した米国聖公会の立場を暗示させている^{〔15〕}。

マキムは一二月一八日付書簡で、文部大臣が教室で学生を集め、宗教教育や宗教的儀式をおこなつてもよいこと、それを義務づけてもよいこと、ただしそれは学生としてではなく個人としてされると語つたことに触れ、最後の区別にマキムらは強硬に反対したものの、礼拝は大聖堂でおこなわれていて、教室ではおこなわれないため、他のミッションほど影響はないとして述べている^{〔6〕}。

文部省と母教会から立教学院の方針の認可を得た立教中学校では、マキムの報告によると、毎朝始業前の午前七時半と放課後の午後五時半に平日礼拝がおこなわれ、中学校内の教育としては、神学生三人がキリストの生涯の講義、マルコによる福音書の講義、洗礼志願者への準備を分担しているほか、Y M C A の学生祈祷会、講話をともなう平日早祷、月例の宗教講義も実施された。大聖堂では土・日曜礼拝と日曜学校がおこなわれ、学生は立教中学校の平日礼拝（早祷・晩祷）と、大聖堂での日曜礼拝が義務づけられた^{〔7〕}。これは寄宿舎で自発的な宗教教育をすることが慣例であった以前^{〔8〕}とは比較にならないほどで、過去一〇年来よりもおおくの宗教教育が実施されていると言及された^{〔9〕}。

こうした宗教教育活動を『築地の園』（一五号、九九年一月八日刊）における記事と照合してみると、一〇月二日から築地三一教会（『築地三一大会堂』と呼称）

で朝祷講話がはじめられ、月・火曜は落合教師が旧約聖書、水曜はロイド総理が公会問答、木・金曜は校長の元田作之進が新約聖書を担当している。一〇月六日には青年会祈祷会が校室でひらかれた。青年会の活動としては、毎週二回火・木曜午後六時から寄宿舎北室で稻垣陽一郎がキリスト伝講演をし、修養会として祈祷例会を毎月第一金曜にひらき、伝道会として毎週一回元田「牧師」に委託して聖書研究会をひらき、一〇月中旬と一月中旬に寄宿舎内で落合、富田両牧師に講話会の開催を委託することをきめている。また十字同盟の活動としては、マルコ伝聖書研究会が「若月組」自室で火・水・木・金曜の九時から、キリスト伝研究を「稻垣組」で火・水・木・金曜の九時にひらかれることが報告されている^{〔10〕}。『築地の園』（一六号、九九年一月二七日刊）では、一〇月二十四日、二六日、一一月一六日に、それぞれ寄宿舎でキリスト伝第一・第三講演がひらかれた（講演者病気で一時中断）ことが報告され、一月一〇日校堂で祈祷会をひらき、翌日寄宿舎集会室で富田牧師の講話会がひらかれている。十字同盟の活動としては、洗礼志願者準備として毎週二回月・水曜に一時間ほど公会問答そのほかの講義で三輪昌次郎の担当とされている。『築地の園』（一七号、九九年二月二七日刊）によると、青年会の活動として、一二月二日に寄宿舎集会室で落合牧師によ

る講話会があり、七日には同室でキリスト伝第四回講演をひらき、八日には校堂で祈祷例会が催されている。⁴⁰

『築地の園』の記事からは、マキムの報告とほぼおなじ学内活動が展開されていることがわかるが、その場所は、築地三一教会と寄宿舎が中心となつており、中学校内での始業前と放課後の平日礼拝である早晚祷の実施については、日本サイドの資料からはさだかではない。もしご実施されても学内誌上でそれを言及することは、はばかられたものと推量することも可能である。また、マキムが立教学院を構成する寄宿舎中心の宗教教育や活動を、おなじ立教学院を構成する認可校である中学校内で活動と判別しにくいような報告にすること、米国聖公会経営の在日キリスト教系学校において宗教教育の任務が確実に果たされていることを母教会関係者に印象づけたという可能性もなくはない。

マキムは訓令第一二号の公布まえの九八一九九年度の年報のなかで、訓令への対応として四択を列挙していた。第一は宗教教育を断念して中学校令の認可をうけること。これによると、キリスト教教育を放棄した世俗化された学校となる。第二は訓令に服することはできないとして問題化させること。これを採択すると、反目的な外国人としてみなされる危険がある。第三は認可を返上して宗教教育を継続し、特典をうしなつてもグレードを変えた各種学校として存続させること。これを採択すると、学生が大幅に減少することが予想される。第四は廃校にする。いずれの選択もキリスト教主義学校にとつてはきびしいものであつたが、マキムは通学生にかんするかぎりは、訓令認可校として宗教教育を断念する第一か、閉校する第四の選択しかのこされていないと言及。だが、

者が合格した唯一の中学校となつたこと、全員合格しただけでなく名簿の上位に名を連ねていてこと、つねに一〇倍の倍率がある厳しい試験を突破したことは、立教にとって名誉なことだけでなく、同校の教育方針の徹底を確信させるものである、とのロイドの報告が掲載された。⁴¹ ロイドは、宗教教育と世俗教育の成果によつて、文部省訓令第一二号にたいして立教学院がとつた方針がけつして誤りでなかつたことを母教会に暗示したのである。

マキムは訓令第一二号の公布まえの九八一九九年度の年報のなかで、訓令への対応として四択を列挙していた。第一は宗教教育を断念して中学校令の認可をうけること。これによると、キリスト教教育を放棄した世俗化された学校となる。第二は訓令に服することはできないとして問題化させること。これを採択すると、反目的な外国人としてみなされる危険がある。第三は認可を返上して宗教教育を継続し、特典をうしなつてもグレードを変えた各種学校として存続させること。これを採択すると、学生が大幅に減少することが予想される。第四は廃校にする。いずれの選択もキリスト教主義学校にとつてはきびしいものであつたが、マキムは通学生にかんするかぎりは、訓令認可校として宗教教育を断念する第一か、閉校する第四の選択しかのこされていないと言及。だが、

学校とは別個に認可されるであろう寄宿舎では、寄宿生にたいしてキリスト教の影響をもたらすことができるとし、今後の対応をマキムに勧告するために立教首脳陣が数日のうちにこの問題を協議するので、かれらの方針を監督局の考慮と判断を仰ぐために送信すると報告している¹⁶。つまりマキムは、あらたに四部門から構成される立教学院を設立することによって、宗教教育を断念することなく継続させようとした発案者ではなかつたのである。

訓令第一二号は信教の自由を保障する大日本帝国憲法の精神に反するとの共同声明を発表した八月一六日のキリスト教主義学校六代表会談から三日後の一九日、アーサー・ロイド、チャーレズ・E・エヴァンス、元田作之進は、立教代表として東京府教育局を訪問し、既述したような立教学院設立の方針をつたえているが、エヴァンスと元田の本国宛書簡にはこの方針にかんする詳細な説明がなく、ロイドのみがこの件をくわしく母教会に報告していることを考慮すると、これを発案したのはロイドと認定してよいであろう。

ロイドは訓令公布の三か月まえの九九年五月一日付書簡で、すでに訓令第一二号はやがて過ぎ去る嵐であるとし、すこしの変更をして、不必要で早急な無分別な攻撃にでないことが肝要であると本国に送信していたので

ある¹⁷。

二章(二)で述べたように、勅令の私立学校令ではむずかしい宗教教育それ自体への干渉を、一段したの訓令によつておきなつて宗教と教育を分離させようとしても、限界があつたという法令枠組みをロイドは把握していたのである。また、キリスト教を教派神道や仏教とならないで法的対象として認知し、キリスト教に仏教とおなじ保護と規制をあたえようとしていた九九年一二月の第一次宗教法案は、結局仏教界の猛反対によつて廃案となるが、それは教会の土地建物への租税免除と教師の兵役猶予という特典をともなうものであつた。政府は巢鴨監獄教誨師にキリスト者留岡幸助の任用をみとめており、九九年の内務省令第四一号でキリスト教の布教と信仰を公認していた。条約改正直後に外交問題化することを避けたいといふ、直接のキリスト教規制には消極的であつた明治政府の胸中を察するかのように、早期から公布されようとしていた訓令第一二号を「やがて過ぎ去る嵐」として不必要的攻撃をつつしむことを示唆していた英國人アーサー・ロイドは慧眼だつたといえるであろう。

こうした時事認識はウイリアム・オードレー、A・F・キング、A・C・ショーラ在日英國教会主教や宣教師らも共有していた¹⁸。ように、幕末から蜜月関係にあり、一九〇二年には日英同盟を締結することになる日英外交

関係にもつともちかく位置していた英國人ならではの状況判断にもとづくものであろう。

昭和の時代に突入する一九二六年一月号の『築地の園』に、立教学院總理ライフスナイダーが「神と國の為」という大學標語をはじめて掲げたのは、緊張する國際關係のなかで日米政府に刺激をあたえるような言動はつむべきであるというかの時事認識から、学内日本人首脳から興隆してきた「祖國に負ふ愛國者の國家觀念」をも認容したためである。

訓令第一二二号にたいする立教學校總理（訓令公布後、學院總理）ロイドの法令認識は、文部當局からの政治的圧力と米國聖公会からの宗教的圧力から立教学院を救うことになつたが、ライフスナイダーの時事認識は、歯止めの効かない國家至上主義の潮流のなかへ立教学院をいざなう契機となつた。ともに国教を発祥とする聖公会の聖職として、体制教会と国家とのちかい距離感覚にもとづいてか、結果的に、伝道地日本の国家にたいしても攻撃的にならない措置がとられることとなつたが、それがおよぼした影響は、立教の危機からの脱出と危機への突入という、明治と昭和という時代の異相を象徴するものであった。大正末期の校内誌に発現した立教大學首脳（チャップレン山縣雄杜三）の國家主義は、三四（昭和九）年に立教中学校校長の小島茂雄が入学式辞において「國

のため」「天皇のため」⁽¹⁾を、同年に立教大學予科長の菅円吉が入学式訓辭において「國のため」⁽²⁾を、それぞれ学生の面前で連呼して説いたような、学校行事における確信的な國家主義の表明へと先鋭化されていつたようだ。明治後期にロイドが訓令問題で判断したような「やがて過ぎ去る嵐」とはならなかつたのである。

脚注

(1)

二〇世紀前半の一九三二年刊行の米国プロテスターント七派代表レポート『ミッショング再考』と、二〇世紀後半の一九六二—一六五年のローマ・カトリック教会の第二ヴァチカン公会議において、それまでのキリスト教布教—伝道方針の絶対化が批判的に顧慮され、他宗教との共生路線が公言された。

(2)

アコスタ『世界布教をめざして』青木康征訳、岩波書店、一九九二年、三〇九—三一〇頁。

(3)

ニコライ『ニコライの見た幕末日本』中村健之助訳、講談社學術文庫、一九七九年、一二一一五、一八一—九頁。『S·R·ブラウン書簡集』高谷道男編訳、日本基督教団出版局、一九六五年、一五一頁。『ヘボン書簡集』高谷道男編訳、岩波書店、一九五

- (4) の伝道と生涯—幕末・明治米国聖公会の軌跡—刀水書房、二〇〇〇年、二九八頁。

(5) ヴィッキー・L・ルイス「袋小路か、それとも金脈をあてることになるか?」「差異に生きる姉妹たち」世織書房、一九九七年。

(6) 高木博志「近代天皇制と即位儀礼」「出会い」四〇号、日本キリスト教協議会宗教研究所、一九九一年。

(7) 村岡典嗣『日本思想史研究』岡書院、一九三〇年。

(8) 同『宣長と篤胤』創文社、一九五八年。海老澤有道『南蛮学統の研究』創文社、一九五八年。同『日本の聖書』新訂増補版、日本基督教団出版局、一九八一年。井上順孝「復古神道の形成過程における外来思想への対処—篤胤・隆正にとっての「耶蘇教」「神々の相剋」中牧弘允編、新泉社、一九八二年。

(9) 手代木俊一『讃美歌・聖歌と日本の近代』音楽之友社、一九九九年、二五頁。

(10) 本井康博「体育の成立とミッショントリニティ」『異文化交流と近代化—京都国際セミナー一九九六』松下鈞編、大空社、一九九八年、二八三—二八八頁。

(11) 伊藤彌彦『維新と人心』東京大学出版会、一九九九年、二七〇頁。

(12) 大江、前掲書、二〇〇〇年、六三三—六三五頁。

(13) 大江、前掲書、二〇〇二年、二三一—四一頁。

(14) 吉田亮「アメリカン・ボーダーの日本伝道・教育観—アメリカン・ボーダーから見た京都トレーニング・スクール設立の意味」前掲『異文化交流と近代化』一九九八年、九三一九五頁。

(15) 吉田亮「資料紹介・アメリカン・ボーダー日本ミッション議事録8」同志社大学人文科学研究所第三研究発表資料、二〇〇二年。

(16) 柴野智子「一九世紀末期アメリカン・ボーダーの伝道・教育方針の形成—北中國ミッションにおける高

等教育機関創設を巡るべく『キリスト教社会問題研究』五〇号、同志社大学人文科学研究所編、11〇〇一年。

(17) Channing Moore Williams, 20 April 1881, Japan Records (hereafter cited as JR, Box 23, Archives of the Episcopal Church (hereafter as AEC)[©];

Minutes of the Foreign Committee (hereafter as Minutes) of the Domestic and Foreign Missionary Society (hereafter as DFMS) of the Protestant Episcopal Church, USA (hereafter as PECUSA), 14 June 1881, Book 48, AEC[©]: RULES IN REFER-

ENCE TO FOREIGN MISSIONARIES OF the Board of the DFMS of the PECUSA, adopted November 10th, 1885, カーネギーハウス主教宛文書II-B/332 口水郡公使館部教区資料部蔵。大江、前掲書、11000年、七四六頁。

(18) Proceedings of the General Conference of the Protestant Missionaries of Japan held at Osaka, April 1883, Publishing Committee ed. R. Meiklejohn & Co., pp.279-291

(19) Townsend Harris, 13 November 1858, Simoda, China Records (hereafter as CR), Box 45, AEC[©] ○一九年。

(20) 大江、前掲書、11000年、一四二一頁。

(21) 同右、一五四一—一五五頁。

(22) 前掲『くぼん書簡集』111—118頁。

(23) 『フルベック書簡集』高谷道男編訳、新教出版社、

(24) 一九七八年、九一、三九一頁。

(25) 大江、前掲書、11000年、111八—1111〇頁。

(26) 大濱徹也『女子学院の歴史』女子学院史編纂委員会編、女子学院発行、同成社、一九八五年、一七一—一九頁。

(27) 『日本キリスト教教育史 思潮篇』久山康編、キリスト教学校教育同盟発行、創文社、一九九三年、111八頁。

(28) 大江、前掲書、11000年、四五八頁。

(29) 山路愛山「現代日本教会史論」『基督教評論・日本人民史』岩波文庫、一九〇六年。

(30) Arthur R. Morris, 12 April 1872, Osaka, JR, Box 14, AEC[©]

(31) Clement T. Blanchet, Report, 30 June 1876, Proceedings of the Domestic and Foreign Missionary Society 1876, E.S.Dodge Strand Press, pp.94-95

Co., NY, pp.131-132

(32) Blanchet, Report, 30 June 1882, SM. 1883, p.147

(33) 『福音週報』三六号、一八九〇年一二月一四日。

(34) 大濱徹也『鳥居坂教会百年史』鳥居坂教会百年史編纂委員会編、鳥居坂教会発行、同成社、一九八七年、八二頁。

(35) 籠谷次郎「同志社における学校儀式の展開」『近代天皇制とキリスト教』同志社大学人文科学研究所編、人文書院、一九九六年。同「学校儀式と讃美歌—同志社の事例」前掲『異文化交流と近代化』。

(36) 伊藤彌彦、前掲書、二七〇頁。

(37) 赤井勲『オルガンの歴史』青弓社、一九九三年、五二、三五—三六頁。

(38) 手代木俊一、前掲書、二〇七頁。

(39) 小檜山ルイ「特集第五二回大会シンポジウム『女性宣教師の伝道と教育—アメリカン・ボードの場合』シンポジウムによせて—宣教師と現地人の権力関係」「キリスト教史学」五六集、キリスト教史学会発行、二〇〇二年、四一六頁。

(40) 石井紀子「女性宣教師を通してみる神戸の伝道と教育」前掲『キリスト教史学』。

(41) 宮地ひとみ「女性宣教師を通してみる大阪の伝道と教育—ステーションの伝道方針と女性の役割変化

—」前掲『キリスト教史学』。

(42) 坂本清音「アメリカン・ボード女性宣教師と日本人の間のコントロールを巡つての戦い—「大変難しいところ」と評判の「京都」」前掲『キリスト教史学』。

(43) 小檜山ルイ、前掲論文、四頁。

(44) 北越学館では教頭に就任した内村鑑三とアメリカン・ボードの無給宣教師が教育方針をめぐつて衝突している。

(45) 大濱徹也、前掲『女子学院の歴史』一六一一一六二、一六七、二二二頁。

(46) 佐伯友弘「明治三十二年における条約改正論議と第一次宗教法案—『明教新説』に見るその教育史的意義について」『日本佛教教育学研究』九号、五一、六三頁。

(47) 同右、六〇—六二頁。

(48) 戸村政博編著『神社問題とキリスト教 日本近代

(49) キリスト教史資料1』新教出版社、一九七六年、一六九—一七五頁。

(50) 高橋昌郎「日本史研究からみた日本キリスト教史」『日本プロテスタント史の諸相』高橋昌郎編著、聖学院大学出版会、一九九五年、二四頁。

館、一九七九年、五頁。「宗教の宣布」を正式に認

めた内務省令第四一号について、これをもつてキリスト教の公認と解釈する見解（大濱）と、四一号は「一部の「布教」の公認ともみなされる」として、キリスト教サイドがはじめて政府から仏教、神道と同様に対等の扱いをうけたとみた一九一二年の三教合同をもつて公認と解釈する見解（鈴木範久『日本キリスト教史物語』教文館、一九〇〇年、一六〇、一六二頁）がある。

(51) 前掲『日本キリスト教教育史 思潮篇』九六一九八頁。

(52) Proceedings of the Board of Managers of the Missionary Society of the PECUSA (hereafter as Proceedings), 13 June 1899, Book 75, AEC[◎]

(53) 本井康博『京都のキリスト教 同志社教会の一九世紀』日本基督教団同志社教会発行、同朋舎、一九八八年、一一一—一一一頁。

(54) Williams,C.M., Report for 1880-81, SM, 1881, p.528

(55) 前掲『日本キリスト教教育史 思潮篇』五九頁。吉田亮、前掲論文、一九九八年、一〇〇頁。

(56) Williams,C.M., 4 February 1874, Yedo, JR, Box 22, AEC[◎]

(58) Williams,C.M., 21 February 1874, Yedo, JR, Box 22, AEC[◎]

Blanchet, 22 July 1877, Yedo, JR, Box 1, AEC[◎]

本井康博、前掲書、一九九八年、一一一頁。

(61) Williams, 17 September 1877, JR, Box 22, AEC[◎]

(62) 「基督教新聞」一八九六年六月一六日、七月三日。

隅谷三喜男『日本プロテスタント史論』新教出版社、一九八三年、一〇五一〇六頁。

(63) 大濱徹也、前掲『鳥居坂教会百年史』四七—五一頁。

(64) 前掲『日本キリスト教教育史 思潮篇』一四七一六一頁。

(65) Income and Expenditures of Boards and Societies for the year ending 1929, *The Foreign Mission Conference of North America Report of the 38th Annual Session 1931*, pp.272-273: Income and Expenditures of Boards and Societies for the year ending 1938, *The Foreign Mission Conference of North America Report of the 47th Annual Session 1940*, pp.138-139

(66) 大江、前掲書、一九〇〇年、一一一—一一一頁。

(67) Proceedings, 10 October 1899, Book 76, AEC[◎]

(68) 永井均・豊田雅晴「学長と総長—錯綜する呼称をめぐらし」[立教]一七四号、一九〇〇年九月、六七頁。

- (70) (69) 〔築地の園〕「一八二二号、一九一六年一月、二頁。『立教学院百年史』海老澤有道編、立教学院發行、一九七四年、一一一頁—一二一頁。
- (71) (70) 〔築地の園〕一七九号、一九一五年一月、一一一頁。
- (72) Charles S.Reisnider to John W.Wood, 20 August 1925, JR, Box 123, AEC[®]
- (73) 〔立教学院八十五年史〕立教学院八十五年史編纂委員編、立教学院發行、一九六〇年、一一八頁。
- (74) 前掲『立教学院百年史』一一一頁。
- (75) Williams,C.M., 26 December 1876, Yedo, JR, Box 22, AEC[®]
- (76) Williams, 26 January 1880, Tokio, JR, Box 23, AEC[®]
- (77) 「築地外人居留地明細」附表B（〔築地居留地〕都市紀要四、東京都發行、一九五七年）。同右。
- (78) (79) Williams,C.M., 1 July 1891, Tokio, JR, Box 25, AEC[®]; SM, 1894, p335
- (80) (81) 〔築地居留地〕一一一七—一四一頁、「築地外人居留地明細」附表B。
- (82) 同右。
- (83) James McD.Gardiner, 14 April 1887, JR, Box 5, AEC[®]
- (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) これが、英國教会系ミッションへの宣教師が米国系よりも優勢であった日本聖公会にたいする立教の不信、または現代においておよぶ両者の潜在的確執として作用してゐる推量される。
- Wilams, 7 January 1887, op. cit.
- Gardiner, Report on St.Paul's School for the year 1889-1890, July 1890, JR, Box 5, AEC[®]
- Proceedings, 13 June 1899, Book 75, AECC[®]
- Proceedings, 10 October 1899, Book 76, AECC[®]
- Arthur Lloyd, 24 September 1899 (Proceedings, 14 November 1899, Book 76, AEC[®]): SM, 1899, pp.639-640
- SM, 1886, p.136
- Proceedings, 14 November 1899, Book 76, AEC[®]
- John Mckim to Joshua Kimber, 6 November 1899 (Proceedings, 12 December 1899, Book 76, AEC[®]): SM, 1900, p6
- Proceedings, 12 December 1899, Book 76, AEC[®]
- William Awdry to John Mckim, 6 January 1900, Shiba, Tokyo (copy), JR, Box 42, AEC[®]; A.F.King to Mckim, 9 January 1900, Shiba, Tokyo (copy), JR, AEC[®]

- (98) 『立教学院字報』一卷六月号、財団法人立教学院、
1900, Azabu (copy), JR. Box 42, AEC®
- (99) SM. 1899, pp.607-611
- (100) Mckim to Kimber, 23 December 1899
(Proceedings, 13 February 1900, Book 76, AEC®) :
SM. 1900, pp.101-102
- (101) SM. 1900, pp.101-102; 159-160
- (102) SM. 1900, pp.159-160
- (103) Mckim to Kimber, 6 November 1899, op. cit
- (104) 『築地の園』 | 五冊 | 八九九年 | 一月八日 | 111 |
115—117頁。
- (105) 『築地の園』 | 大冊 | 八九九年 | 一月 | 17冊 | 1
11—12頁。
- (106) 『築地の園』 | 七冊 | 八九九年 | 一月 | 17冊 | 1
11—18頁。
- (107) Arthur Lloyd to A.S.Lloyd (General Secretary of
the DFMS), 19 March 1900 (SM. 1900, pp.291-292)
- (108) SM. 1900, p.631
- (109) Mckim, Report for 1898-99, JR. Box 42, AEC®
- (110) Lloyd to Kimber, 1 May 1899 (SM. 1899, pp.357-
358)
- (111) Awdry to Mckim, op. cit.; King to Mckim, op.
cit.; Shaw to Mckim, op. cit.

(108) 『立教学院字報』一卷六月号、財団法人立教学院、
1900, Azabu (copy), JR. Box 42, AEC®

五年史資料編第一卷】立教学院百二十五年史編纂委
員会編、立教学院発行、「一九九六年、六四一—六六頁。
(109) 同右、九一一一頁。前掲『立教学院百二十五年史
資料編第一卷』六七—六九頁。

明治期来日教派一覧

伝道開始年	教派名	日本教会名
一八五九（安政六）	米国プロテスrant監督教会（米国聖公会） Protestant Episcopal Church in the USA	日本聖公会
一八六〇（万延一）	米国長老教会（北） Presbyterian Church in the USA (North)	日本基督教会
一八六一（文久一）	米国オランダ改革教会（米国改革教会） Reformed Church in America (Dutch) パリ外国宣教会 Société des Missions Étrangères de Paris	日本基督教會 日本天主公教会 (日本カトリック教会)
一八六二（文久二）	米国バプテスト自由伝道協会 American Baptist Free Mission Society	日本浸礼派教会組合
一八六三（正徳一）	ロシア正教会 (一八七〇・正教宣教協会)	日本正教会 (日本ハリストス正教会)
一八六九（明治一）	アメリカン・ホールズ 日本組合基督教会	

American Board of Commissioners for Foreign Missions

英國教會伝道協会 (C.M.O.)

Church Missionary Society

日本聖公会

一八七一 (明治四)

米国女性一致伝道協会

日本基督教會

Woman's Union Missionary Society of America for Heathen Lands

一八七三 (明治六)

米国バプテスト宣教同盟

日本浸礼派教会組合
(日本バプテスト東部組合)

American Baptist Missionary Union

日本メソヂスト教会

米国メソジスト監督教会 (M.E.C.)

日本メソヂスト教会

Methodist Episcopal Church

日本メソヂスト教会

カナダ・メソジスト教會 (C.M.S.)

日本聖公会

Society for the Propagation of the Gospel

一八七四 (明治七)

スコットランド一致長老教会

日本基督教會

United Presbyterian Church of Scotland

日本組合基督教会・日本基督教會

ハイバーラ医療伝道会
Edinburgh Medical Mission

一八七六 (明治九)

米国福音教會 (E.A.)

日本福音教会
(メソジスト系)

Evangelical Association of North America

一八七七 (明治一〇)	日本基督教会
米国カンバーランド長老教会 Cumberland Presbyterian Church	
一八七九 (明治一一)	日本浸礼教会組合
英國バプテスト伝道協会 Baptist Missionary Society (London)	
米国ニニイ改革教会 Reformed Church in the United States (German)	日本基督教会
一八八〇 (明治一二)	日本美普教会
メソジスト・プロテスタント教会 (M.P.C) Methodist Protestant Church	
一八八三 (明治一六) ディサイアル教会 Church of Christ (Disciples)	
一八八五 (明治一八) フレンズ教会 Religious Society of Friends of Philadelphia, USA	基督教会
米国南長老教会 Presbyterian Church of the United States (South)	日本基督教会
ニニイ福音普及教会 Allegemeine Evangelisch-Protestantische Missionsverein	普及福音教会
一八八六 (明治一九)	日本メソヂスト教会
米国南メソジスト教会 (M.E.C.S)	

Methodist Episcopal Church, South

一八八七(明治11〇)

米国クリスチヤン協会

American Christian Convention

米国カリトリアン協会

American Unitarian Association

一八八八(明治11)

カナダ聖公会(〇四〇)

Church of England in Canada

ブローバ・バヌベム

Plymouth Brethren

一八八九(明治111)

米国南部バプテスト連盟

Southern Baptist Convention

一八九〇(明治111)

カリバーキリスト総会

Universalist General Convention

一八九一(明治11回)

米国スカンジナビア・バイターハベ

Scandinavian Alliance Mission of North America

一八九二(明治11回)

米国福音ルーテル教会

United Synod of the Evangelical Lutheran Church, South (USA)

日本福音ルーテル教会

日本クリスチヤン教会

ユニテリアン協会

日本聖公会

基督同信会

日本浸礼派教会西部部会
(日本バプテスト西部組合)

日本同仁基督教会

日本同盟基督教会

日本福音ルーテル教会

一八九五（明治二八）

救世軍

Salvation Army

キリスト兄弟団（U.B.C.）

United Brethren in Christ

自由メソジスト教会

Free Methodist Church

キリスト伝道アライアанс協会

Christian and Missionary Alliance Society

一八九六（明治二九）

セブンスデー・アドヴェンティスト

Seventh Day Adventist

救世軍

同胞教会
(メソジスト系)

自由メソジスト教会

日本協同基督教会

セブンスデー・アドヴェンティスト教会

参考文献

H Ritter, *A History of Protestant Missions in Japan*, Methodist Publishing House, 1898.

G · H · F · ハルグッキ『日本アロテスタント伝道史 明治初期諸教派の歩み』上 · 下、日本基督教会歴史資料集

七 · 八、日本基督教会歴史編纂委員会発行、一九八四、八五。

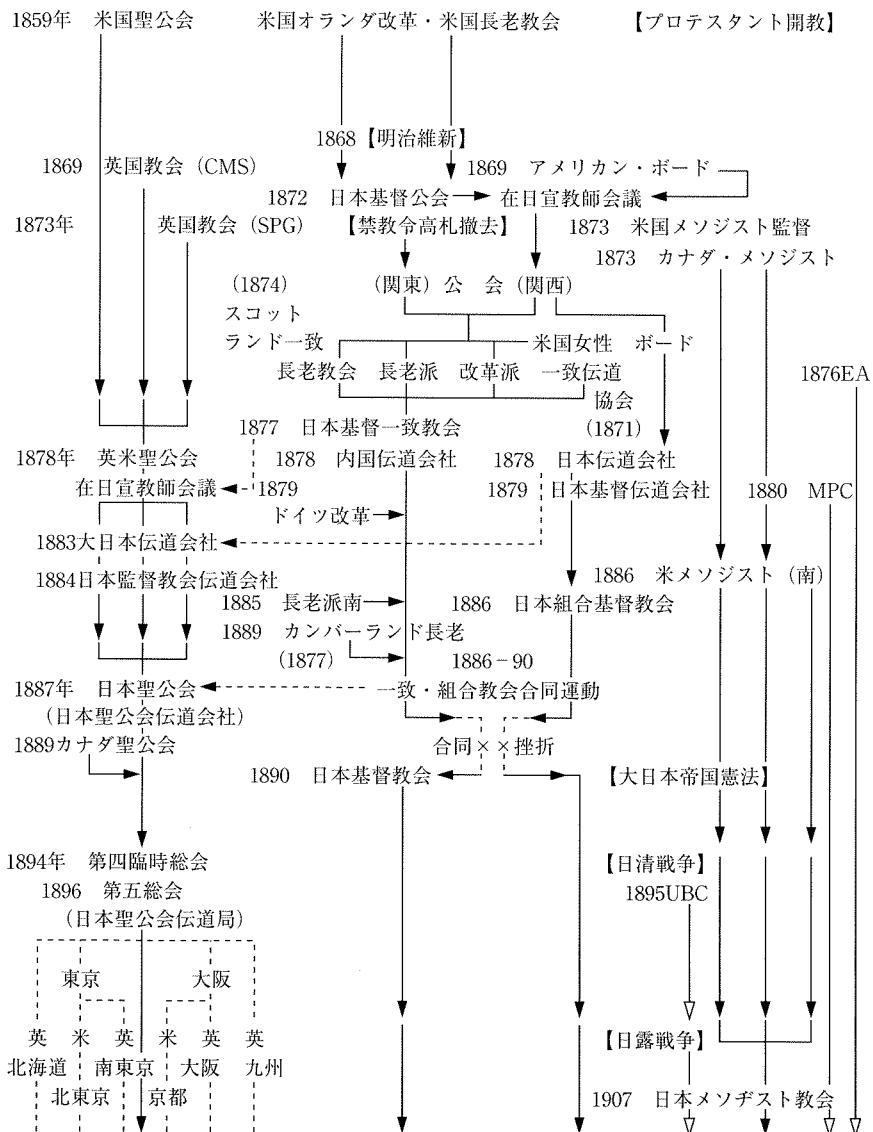
海老沢有道 · 大内三郎『日本キリスト教史』日本基督教団出版局、一九七〇。

大濱徹也『明治キリスト教会史の研究』吉川弘文館、一九七九。

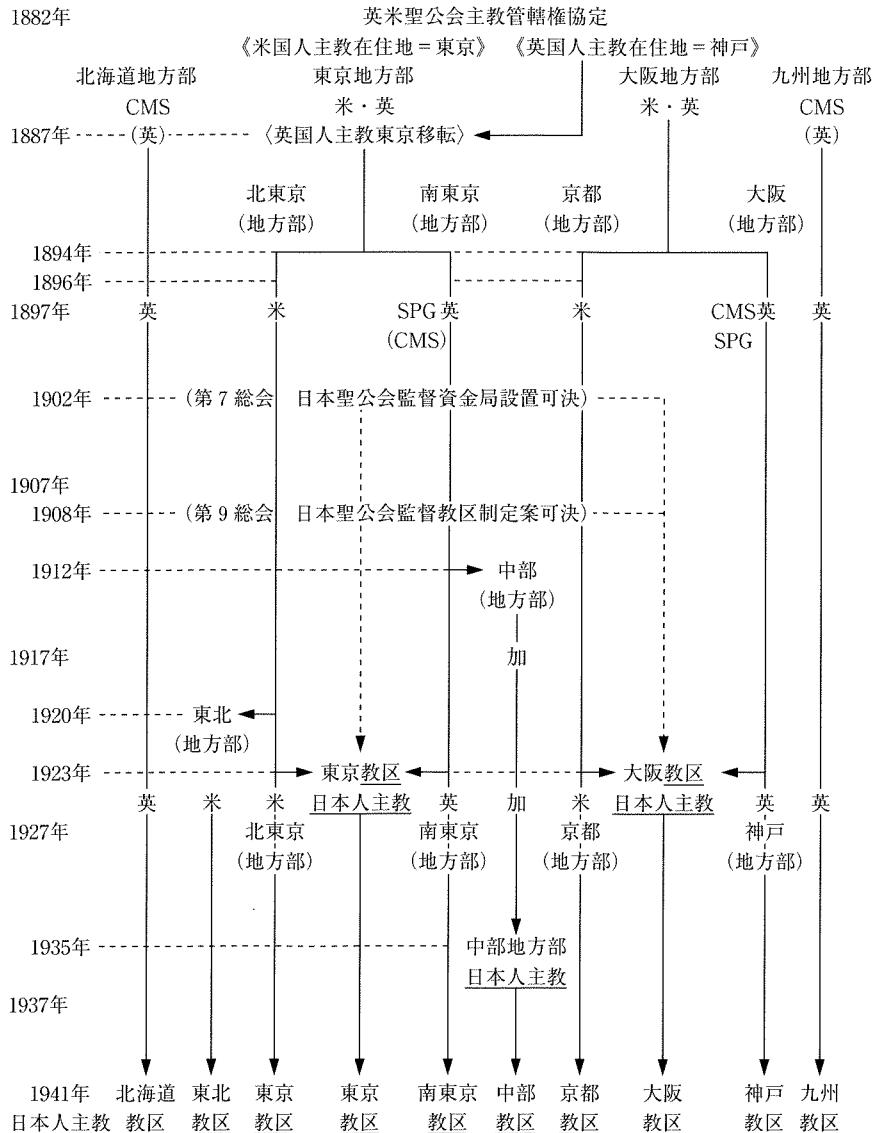
土肥昭夫『日本プロテスタント · キリスト教史』新教出版社、一九八〇。

『日本キリスト教教育史 思潮篇』久山康編、キリスト教学校教育同盟発行、創文社、一九九三¹⁰。

日本プロテスタント四大教派の変遷



日本聖公会地方部（英米主教管轄区）から教区（日本人自治主教区）への変遷図



聖職宣教師のお雇い教師

一 幕末の公教育

一八五九 長崎奉行委託通詞八人

六二 成仏寺で幕府委託学生九人

六三—横浜居留地三九番のヘボン塾

六三—横浜英学所

六三—横浜英学所、高島学校監謝塾

六三—横浜英学所

六四—幕府直轄の長崎洋学所

六六—佐賀藩校の致遠館

六五—長崎洋学所（済美館の前身）

B・T・ペティジョン（パリ外国宣教会）

二 明治の大学南校・東京帝国大学（東京大学の前身）

G・H・F・フルベッキ

一八六九・四 一七三・九

七三・一二一・七七・七

エドワード・コーンズ（米国長老教会・七〇年七月築地沖合で沈没蒸気船で逝去）

七〇・一 一七〇・七

D・タムソン（ 〃 ）

七〇・八 一七〇・一二

D・B・マッカーティー（米国長老教会・元遣清宣教師） 七二・九 一七七・四
エドワード・サイル（米国聖公会・元遣清宣教師） 七四・一一 一七九・四
ウォルター・デニシング（元英國教会系CMS・八三年一月ミッショントリニティ脱会）

G・W・ノックス（米国長老教会） 八五・一 一八八・六
アーサー・ロイド（元英國教会系SPG・九〇〇年脱会／元米国聖公会・○三年脱会） 八六・九 一八六・一二

一九〇三・四 一一一・一〇

S・R・ブラウン

三 明治の官立地方学校

一八六九 一七〇

新潟英学校
横浜修文館

一八六九 一七三

新潟英学校
長崎広運館

一八六九 一七二

新潟英語学校
福井藩校開新館

一八六九 一七五・五

新潟英語学校
新潟英語学校

一八六九 一七四・七

帝国大学予備門
帝国大学予備門

一八六九 一七四・八

東京英語学校
東京英語学校

一八六九 一七七・二

廣島英語学校
廣島英語学校

一八六九 一七七・二

大阪英語学校
大阪英語学校

一八六九 一七八・二

静岡県中学校、秋田県師範学校
静岡県中学校、秋田県師範学校

一八六九 一七八・二

神奈川県師範学校、横浜商業学校
神奈川県師範学校、横浜商業学校

九五 一九六 第二高等学校

愛知英語学校

七七年 元米國オランダ改革教会・七六年ミッショントリニティ脱会)

一八一

大阪英語学校

七八 八八年 第一高等学校

一八八

学習院

八七 九七年 第四高等学校

一九一

第四高等学校

八八 八八年 第二高等学校

一九一

慶應義塾（東京三田）

八九 九〇年 第一高等学校

一九一

第一高等学校

九〇 九〇年 元米國聖公会・〇三年脱会)

一九一

東京高等商業学校

九一 九一〇年 第二高等学校

一一一

（現・一橋大学）

九二 九一〇年 海軍大學

一一一

海軍医学校

九三 九一一年 学習院

一一一

東京高等商業学校

九四 九一三年 第二高等学校

一一一

東奥義塾

九五 九一四年 賤機舎（静岡）

一一一

賤機舎（静岡）

九六 九一五年 同人社（東京小石川）

一一一

同人社（東京小石川）

四 明治の日本人私塾（旧藩校系ほか）

J・H・バラ（米国オランダ改革教会）

七一 七一 高島学校藍謝塾（横浜）

C・カロザース（米国長老教会）

七二 七二 慶應義塾（東京三田）

C・H・H・ウォルフ（米国オランダ改革教会）

七三 七三 東奥義塾（弘前）

ジョン・イング（米国メソジスト監督教会）

七四 七四 東奥義塾

D・マクドナルド（カナダ・メソジスト教会）

七八 七八 G・カツクラン（カナダ・メソジスト教会）

一一一

G・カツクラン（カナダ・メソジスト教会）

アレグザンダ・ショー（英國教会系SPG）	七五	慶應義塾
C・S・イビー（カナダ・メソジスト教会）	七八	英学義塾
G・M・ミーチャム（ ウォルター・デニング（元英國教会系CMS・八三年一月脱会）	七六	集成舎〔沼津〕
アーサー・ロイド（元英國教会系SPG・九〇年ミッショント脱会）	八四	慶應義塾
ヘンリー・D・ペイジ（米国聖公会）	八五	慶應義塾
ウイリアム・C・キチン（米国メソジスト監督教会）	九三	慶應義塾
J・ウイリアムズ（英國教会系CMS）	八五	慶應義塾
E・C・ホッパー（英國教会系SPG）	八六年	慶應義塾
ジエイムズ・チャペル（米国聖公会）	八六	慶應義塾
H・S・ジエフリーズ（ ハーバート・ムーア（英國教会系SPG）	八六年	慶應義塾
G・W・ノックス（米国長老教会）	九〇	慶應義塾
ルイス・F・ライド（英國教会系SPG）	九一	慶應義塾
ウイリアム・C・ゲミル（ ）	九二	慶應義塾
）	九一	慶應義塾
）	九〇	慶應義塾
）	一八七	慶應義塾
）	一九二	慶應義塾
）	一九七	慶應義塾
）	一九〇〇	慶應義塾

*備考

一『お雇い外国人 教育・宗教』（重久篤太郎著、鹿島出版会、一九六八）、『日本キリスト教教育史 思潮篇』（久山康編、創文社、一九九三）、『福沢諭吉と宣教師たち 知られざる明治期の日英関係』（白井堯子著、未来社、一九九九）から作成。

二 ヘボンを例外として信徒教育宣教師はふくめず、聖職宣教師に限定した。
ミッショントスクールの雇用教師は省略した。

明治期設立のキリスト教主義学校

西暦	設立地	学校名	関連校・現校名
一八六三	横浜	ヘボン塾	
一八七〇	築地	A六番女学校	(現) 女子学院
七一	横浜	ミス・キダーの女塾	(現) フエリス女学院大学
七二	横浜	ミッショントールム	(現) 横浜共立学園
七三	横浜	バラ塾	キダーの女塾→バラ塾へ後継
七四	長崎	スタウト塾	(現) 梅香崎女学校→(現) 梅光女学院大学
七五	横浜	ブラウン塾	東京一致神学校→(現) 明治学院大学
七六	横浜	築地大学校	七六年廢校
築地	築地	B六番女学校	(現) 立教学院
銀座	築地	女子小学校	新栄女学校→(現) 女子学院
京都	築地	照暗女学校	(現) 立教学院
神戸	築地	神戸ホーム	救世学校→海岸女学校
大阪	築地	同志社英学校	(現) 平安女学院大学
原女学校	築地	(創) 同志社大学	神戸英和女学校 (現) 神戸女学院大学
新栄女学校	築地	(現) 原胤昭・八〇年廢校	
		女子学院高校	

七八	七九	八〇	八一	八二	八三
麹町 築地 湯島 築地 築地 梅花女学校 立教女学校 東京一致神学校 （現）立教女学院短期大學	京都 築地 大阪 築地 横浜 美会神学校 耕教学舎 永生女学校 （現）立教女学院大学	桜井女学校 同志社女学校 海岸女学校 梅花女学校 （現）明治学院短期大學	（創）桜井ちか（現）女子学院 （現）同志社女子大学 （現）青山女学院 （現）明治学院大学		
横浜 千葉 函館 青山 築地 横浜 長崎 山口 築地 横浜 神戸 築地 光塩学園 活水女学校 （現）活水女子大学 （現）成美学園 （現）成美学園 （現）聖和大学 （現）白百合女子大学 （現）青山学院大学 （現）長崎ウエスレヤン短期大学 （現）鎮西学院 東京一致英和学校 （現）東京基督教大学	先志学校 偕成伝道女学校 遺愛女学校 カブリー英和学校 （現）明治学院大学 （現）青山学院大学 （現）東京一致英和学校 （現）東京基督教大学	（現）活水女子大学 （現）梅光女学院大学 （現）明治学院大学 （現）聖和大学 （現）白百合女子大学 （現）青山学院大学 （現）長崎ウエスレヤン短期大学 （現）鎮西学院 東京一致英和学校 （現）東京基督教大学	（創）沢山保羅（現）梅花女子大学 （現）東京英和学校 （現）東京英和学校 （現）東京英学校—東京英和学校 （現）東京英学校—東京英和学校 （現）東京英和学校 （現）東京基督教大学 （現）東京基督教大学		

九二	九一	九〇	八九	八八	長崎
神戸 仙台 愛媛 仙台 普通夜学校 尚絅女学校	大阪 麹町 山梨 名古屋 高知英和学校 山梨英和女学校 高等英学校 女子学院	神戸 群馬 麻布 青山 名古屋 頌榮保母伝習所 私立金城女学校 松山城南高校 (現) 尚絅女学院短期大学	神戸 群馬 麻布 青山 名古屋 麹町私立暁星学校 前橋英和女学校 香蘭女学校 東京英和女学校 関西学院 高知英和学校 (現) 女子学院	白金 八八 白金 八八 白金 八八 前橋英和女学校 香蘭女学校 東京英和女学校 関西学院 高知英和学校 (現) 女子学院	仙台 新潟 北越学館 東華学校 スチール記念学校 明治学院 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学
広島 熊本 三田 新潟 北越学館 東華学校 スチール記念学校 明治学院 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	広陵女学校 熊本女学校 普連士女学校 新潟女学校 北越学館 東華学校 スチール記念学校 明治学院 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	山口英和女学校 熊本女学校 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	山口英和女学校 熊本女学校 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	梅光女学院大学 熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	山口英和女学校 熊本女学校 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学
（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学	（創）徳富久子・熊本フエイス女学院 (現) 晴星高校 東山学院 (現) 晴星高校 (現) 共愛学園女子短期大学 (現) 香蘭女学校 (現) 青山女学院 (現) 関西学院大学 (現) 頌榮短期大学 (現) 金城学院大学 (現) 山梨英和短期大学 (現) 桃山学院大学 (現) 女子学院 (現) 松山城南高校 (現) 松蔭女子学院大学

*備考

一 『宗教教育資料集』（国学院大学日本文化研究所編、井上順孝監修、すずき出版、一九九三）および『日本キリスト教教育史 思潮篇』（久山康編、創文社、一九九三）から作成。

二（現）は代表的現校名。

三（創）は、外国ミッションに経済依存せず、日本人キリスト者が創立した学校。

九三	姫路	日の本女学校
九五	築地	東京中学院
九八	芝和英学校	日本伝道学校
九九	名古屋	(現) 三育学院短期大学
○五	埼玉	(現) 柳城幼稚園
○三	大阪	聖学院神学校
○五	埼玉	大阪伝道学館
○七	高知	女子聖学院神学部
○八	秋田	高知女学会
○九	熊本	橋山幼稚園
一一〇	東京	路帖神学校
一一	福岡	聖心女子学院高等女学校
一一	東京	福岡バプテスト夜学校
一一	東京	財團法人上智学院
(現)	渡辺貞吉	(創) 大阪キリスト教短期大学
(現)	清和学園	(現) 女子聖学院大学
(現)	女子職業学校	(現) 聖靈女子短期大学
(現)	九州学院	(現) 日本ルーテル神学大学
(現)	聖心女子学院	西南学院大学
(現)	西明女子学院	

明治期設立の教派別ミッショントスクール

		日本聖公会
	米国聖公会系 英國福音宣教協會（S.P.G.）系 英國伝道協会（C.M.S.）系 カナダ聖公会系	立教学院、平安女学院大学、立教女学院短期大学 松蔭女子学院大学 ブール学院大学、桃山学院大学 名古屋柳城短期大学
	日本基督教會（旧）	
	米国長老教会（北）系 米国オランダ改革教会系 米国カンバーランド長老教会系 米国ドイツ改革教会系 米国長老教会（南）系	女子学院、北星学園大学、北陸学院短期大学 明治学院大学、清和学園 フェリス女学院大学、梅光女学院大学、明治学院大学 大阪女学院短期大学 東北学院大学、宮城学院女子大学 金城学院大学
日本組合基督教会		

			アメリカン・ボード系
		日本メソヂスト教会	同志社大学、神戸女学院大学、同志社女子大学 聖和大学、頌榮短期大学、松山東雲女子大学 松山城南高校、共愛学園女子短期大学
	米国メソヂスト監督教会系	青山学院、活水女子大学、鎮西学院 長崎ウエスレヤン短期大学、遺愛女子高校 福岡女学院大学、弘前学院大学	
	カナダ・メソヂスト教会系	青山学院、東洋英和女学院、山梨英和短期大学 静岡英和女学院短期大学	
	米国メソヂスト監督教会（南）系	聖和大学、広島女学院大学、関西学院大学	
日本基督教會	成美学園、名古屋学院大学		
メソヂスト・プロテスrant教会			
日本バプテスト同盟			
米国バプテスト宣教同盟系	搜真女学校、関東学院大学、尚絅女学院短期大学 日ノ本学園短期大学		

日本バプテスト連盟

米国南部バプテスト連盟系

基督友会

米国フイラデルフィア宗教友会

基督教会

キリスト友会（クエーカー教）系

聖学院大学、女子聖学院大学

セブンスデー・アドベンチスト

三育学院短期大学

セブンスデー・アドベンチスト

日本カトリック教会

ショファイユの幼きイエズス修道会系

大阪信愛女学院短期大学、清心女子高校（ナミュール・ノートルダム女子修道女会に経営移管）

熊本信愛女学院高校

西南学院大学

普連士学園

幼きイエス会系（旧サン・モール会）	雙葉高校、横浜雙葉高校、静岡雙葉高校
シャルトル聖パウロ修道女会系	白百合女子大学、仙台白百合短期大学 函館白百合学園高校、盛岡白百合学園高校
マリア会系	八代白百合学園高校
聖心会系	暁星高校、海星高校、明星高校
聖靈奉仕布教修道女会系	聖靈女子短期大学
イエズス会系	上智大学
日本福音ルーテル教会	聖心女子大学
米国南部一致福音ルーテル総会	九州学院、日本ルーテル神学大学
超教派宣教機関	横浜共立学園
米国女性一致伝道協会	

*備考

- 一 『宗教教育資料集』（國學院大學日本文化研究所編、井上順孝監修、すずき出版、一九九三）、『日本キリスト教教育史』（久山康編、キリスト教学校教育同盟発行、創文社、一九九三）、『日本プロテstant・キリスト教史』（土肥昭夫著、新教出版社、一九八〇）から作成。
- 二 ミッションが重複している学校は、合併まえの源流をふまえたもの。
- 三 明治期に成立して現存する学校に限定した。